

2015 年度社会構築論系
地域・都市論ゼミ 2 ゼミ論文

『衰退する自治体における持続可能な遺構活用の可能性
～旧女川町交番を事例にして～』

主査 浦野正樹教授

早稲田大学 文化構想学部
社会構築論系 4 年
浦野ゼミナール所属
1T120153-9 植村信介

目次

序章 本論を読む前に	pp4
序 - 1 本論文の目的	pp4
序 - 2 研究対象	pp4
序 - 3 論文構成	pp5
第1章 女川町の背景、消滅可能性都市としての女川	pp8
1 - 1 女川町の基本情報	pp8
1 - 2 女川町の沿革	pp10
1 - 3 消滅可能性都市・衰退する港町としての女川町	pp11
1 - 4 東日本大震災における女川町の被害	pp16
第2章 震災遺構の保存	pp21
2 - 1 原爆ドームの事例から見る「見守り保存」	pp21
2 - 2 国における震災遺構の保存の議論の推移	pp21
2 - 3 宮城県における保存の議論の推移	pp22
2 - 4 女川町における保存の議論の推移	pp26
2 - 5 女川交番の概要と保存意義	pp29
2 - 6 女川町交番保存の基本方針	pp31
2 - 7 他の震災遺構の現状	pp37
第3章 女川町のまちづくり、コンパクトシティ構想	pp40
3 - 1 女川町におけるコンパクトシティ構想	pp40
3 - 2 女川町における住民合意へのプロセスとその特徴	pp42
3 - 3 メイン商店街、プロムナード	pp43
3 - 4 プロムナードと遺構の関係性	pp49
第4章 震災遺構を取り巻く住民感情、形成されるべき精神世界	pp53
4 - 1 女川町の語り部の活動	pp53
4 - 2 「いのちの石碑プロジェクト」、中学生の取り組み	pp53
4 - 3 ヒアリングを通しての実際の住民の思い	pp57
第5章 震災遺構の活用、考えうる提言	pp59
5 - 1 ヘリテージツーリズム	pp61
5 - 2 遺構の経済効果	pp61

5 - 3	有珠山のジオパークの事例、産官民学協働の遺構活用	pp62
5 - 4	縄文遺跡の事例、広域における遺構の活用	pp66
5 - 5	台湾の事例、住民の雇用創出の場としての遺構活用	pp70
5 - 6	旧女川町交番における活用の可能性	pp73
第六章	終わりに	pp76

序章 本論を読む前に

序一 本論文の研究目的

震災遺構という複雑な問題であるため、もちろんそこには対立関係が生じることは当然のことである。その対立が復興事業の足かせになることも十分に考えることができる。しかし、住民、市町村や県といった違うアクター同士が議論を重ねることによって被災地のまちや住民の在り方が少しずつ見えてくるのが最も重要なことである。その試行錯誤を繰り返しながら被災地は活性化されより成熟されたものになっていくことが期待できるのではないだろうか。また、取り上げる女川町は震災前から人口減少が著しい「消滅可能性都市」であり、震災によってさらに消滅可能性が上昇したと言える。そんな自治体において、震災遺構はどのような役割を担っていくべきであろうか。ただいたずらに保存を行うだけでは財政が圧迫し、復興の負の遺産に成りかねない。現に震災遺構の保存は決定したものの、その利用については何も話が進んでいない自治体がほとんどであり、これから向き合っていかなければいけない問題だ。それに対して本論文では、どのような活用の可能性があるかを、先行研究をもとに考察、提示していきたい。そして、今後起きうる震災遺構に関する議論に少しでも寄与できるようであれば幸いである。

序二 研究対象

研究対象は宮城県女川町の震災遺構である旧女川町交番を対象とする。文献調査や自治体のデータ、現地でのヒアリング調査などを通して、旧女川町交番がどのように保存・活用されていくかについて述べていきたい。

女川町交番を取り上げる理由としては、①女川町が被災自治体において特に被害が甚大であったこと、②女川町は復興まちづくりが最も進んだ自治体の一つであること、③震災遺構の保存が決定したものの、活用方法に関してはまだまだ議論が進んでいないこと、④筆者が女川町に所縁があり、女川町のかつての街並みを理解しているため考察がしやすいこと、の4点を挙げる事ができる。



※旧女川町交番、女川町 HP より引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20150916_yuushikikaigi_houkoku.pdf)

序-3 論文構成

第一章では、女川町が震災前にどのような状況に位置していて、震災によってどのようにまちが被害を受けたかを述べていく。その中で、女川町のまちの現状を示すために、2014年に日本創生会議で示された「消滅可能性都市」の概念を取り入れ、当てはめていきながら震災前から衰退する自治体である女川町を論じていく。また、津波における被害が被災自治体でトップクラスであることから、まちづくりの具体的計画である「コンパクトシティ構想」に結びついたこと、人々が震災前に存在した「コミュニティーの垣根を超えて復興へ協働」することができたという変化を述べていきたい。

第二章では、遺構の保存の議論がどのように変遷してきたか、そして、保存の意義と現在掲げられている具体的な保存方針について言及し、その検証をしていきたい。そのために、まず復興庁の方針でも掲げられている見守り保存という手法について触れ、「時の流れと住民感情の変化」について触れていく。そして、女川町における保存の議論の特徴と議論に影響した背景を述べ、復興まちづくりと「遺構の保存のバランス」や「若い世代の声」が如何に保存に活かされたかについて言及する。その上で、提示されてきた保存の意義は適切であるかと、「震災遺構の保存の意義の特殊性」について吟味していき、具体的な保存方法の精査から、「時の流れの劣化」か「現状維持による記憶の保存」等の方針について考えたい。

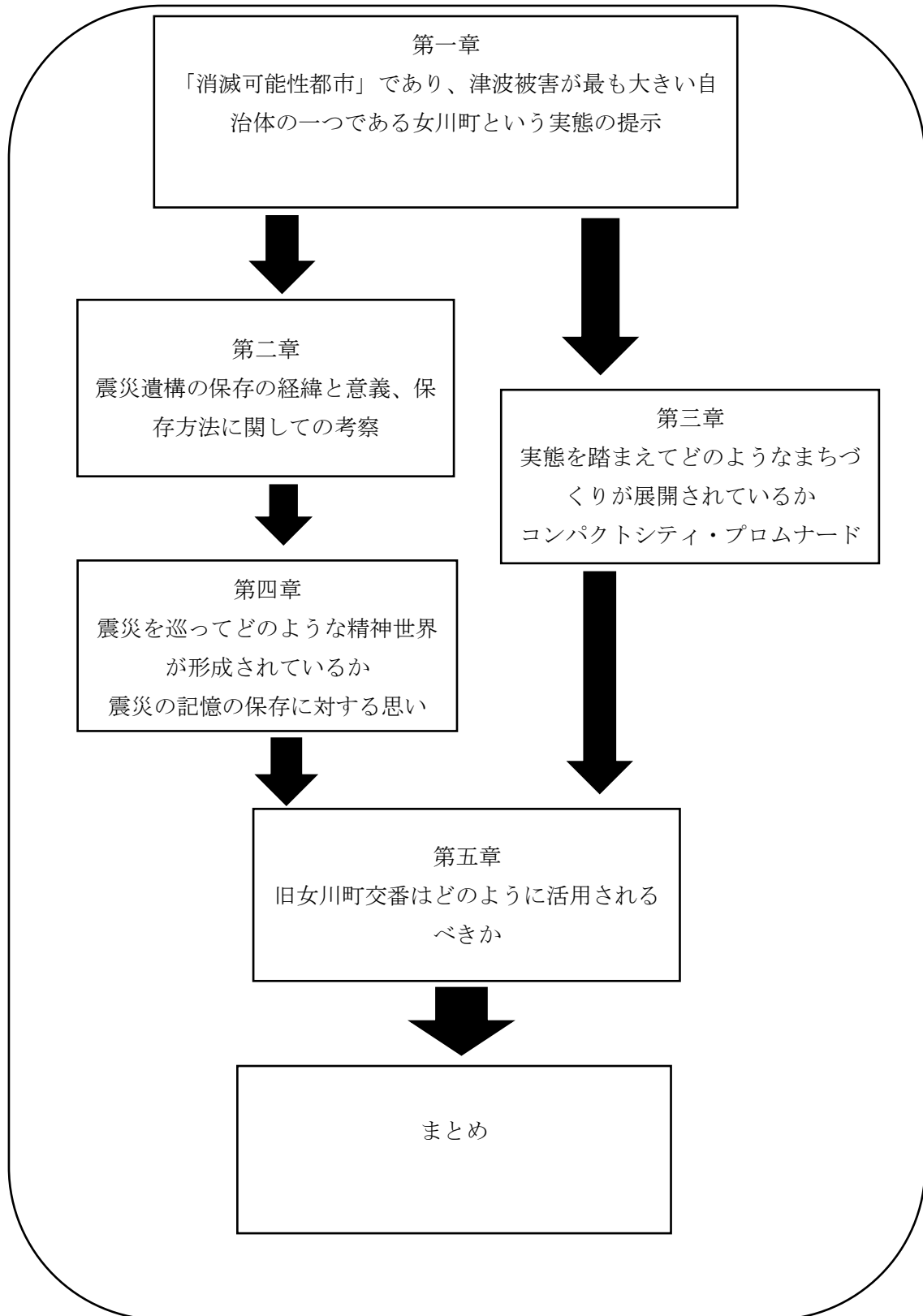
第三章では、具体的な復興まちづくり計画について触れていきたい。まず、女川町にお

ける復興まちづくりの基本理念である「コンパクトシティ構想」の詳細を説明し、第一章で触れた「津波の被害の甚大さ」と「消滅可能性都市」というキーワードからその有用性について述べていきたい。次に、まちづくりにおける住民合意のプロセスについて触れ、「老年代と若者世代との協働」と「自治体の立ち位置」から女川町の特殊性を書いていく。次に、まちの中心に位置し、旧女川町交番も存在する「プロムナード」について触れ、旧女川町交番との「空間的關係性」とそこから生じると考えられる人々の「現在⇒過去といった精神的關係性」について考察していきたい。

第四章では、震災遺構に対して人々がどのような精神世界を形成していくかについて言及していく。ここで言う精神世界とは、人々が震災遺構に対してどのような感情を抱き、どのような位置づけで関わっていくかを表す。

第五章では、実際に旧女川町交番がどのように活用されていくべきかを具体的事例をもとに考察していきたい。まず、「ヘリテージツーリズム」の概念に触れ、「物語性を有した空間」を遺構の周辺に作り、来訪者に影響を与える事の重要性を述べる。そして、遺構の活用に向けては、①産官民学の協働、②広域における遺構の活用、③住民の雇用創出の場、の3点が必要であるということを「有珠山ジオパークの事例」「北の縄文遺跡の事例」「台湾における事例」をもとに述べていく。そして最後に旧女川町交番では、どのような活用を行っていく事が今後考えられるかを今までの論点を踏まえて述べていきたい。

※論文構成図（筆者作成）



第1章 女川町の背景、消滅可能性都市としての女川

1 - 1 女川町の背景、基本情報

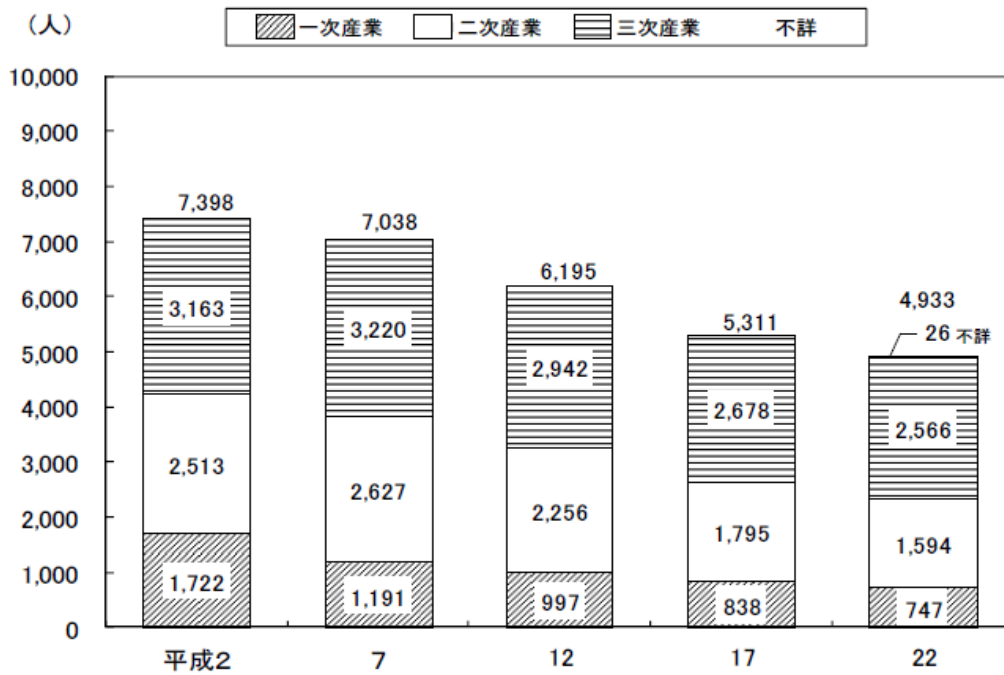
女川町は、宮城県の東、牡鹿半島基部に位置し、車で仙台から二時間弱、石巻から約30分の場所に位置する港町である。JR 石巻線の終着駅。中心街は明治以降の埋立地である。東日本大震災により被災した三陸地域に創設された「三陸復興国立公園」地域に指定されている。奥州三大霊場の一つである『霊島 金華山』は、近年パワースポットとしても人気があり、女川港から定期船が出ている。

北上山地と太平洋が交わる風光明媚なリアス式海岸は天然の良港を形成し、カキやホタテ・ホヤ・銀鮭などの養殖業が盛んである。中心街から旧雄勝町(現・石巻市)方面に連なる北浦地区、女川原発に向かって牡鹿半島部に連なる五部浦地区、出島・江島の島嶼部13の浜で養殖業が行われている。女川の人たちは「浜」というが、これは漁村、あるいは集落を示しており、最も世帯数が多い尾浦でも60世帯である。世界三大漁場の一つである金華山沖漁場が近いことから、魚市場には年間を通じて暖流・寒流の豊富な魚種が数多く水揚げされる。

『女川』の由来は、前九年の役の頃、豪族 安倍貞任が源氏方の軍と戦った際に、一族の婦女子を安全地帯である『安野平』に避難させたことから、この地から流れ出す溪流を『女川』と呼び、のちに地名になったと伝えられている。

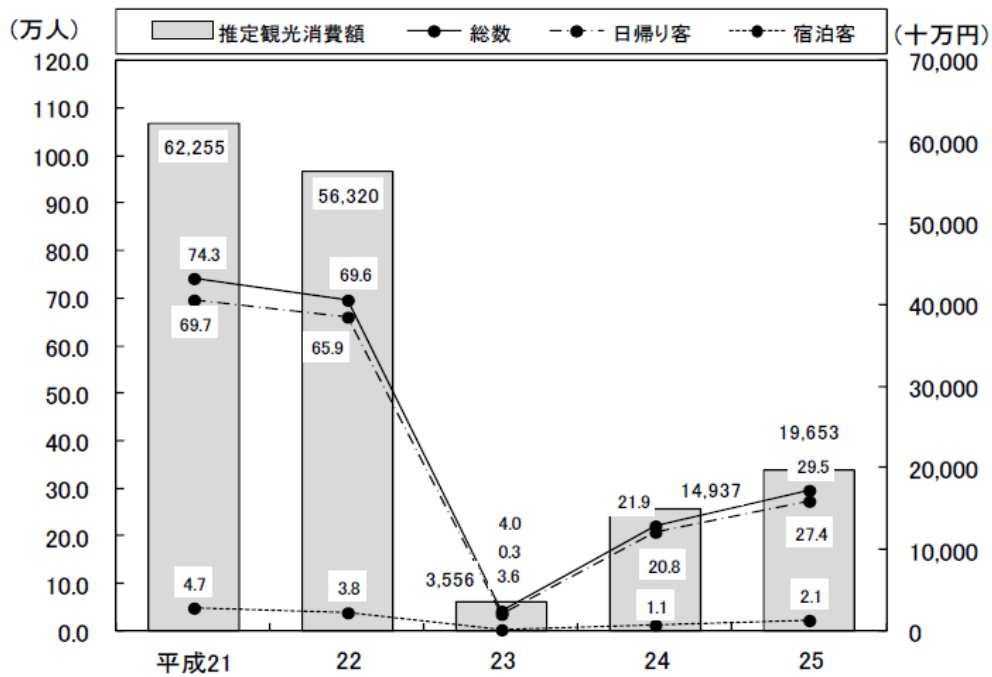
また、女川港は古くから天然の良港として知られ、慶長16年(1611年)のイスパニア使節による三陸海岸の探検測量時の文献に『石浜』と『浦宿』の地名が記されていて、明治18年(1885年)の英国ハミルトン将軍率いる東洋艦隊の初入港の際にも、軍艦の停泊に最適として世界中で紹介されている。

図-6 産業別就業人口の推移(国勢調査)



5. 観光

図-8 観光客数等の推移



※上下グラフとも女川町 HP より引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/pdf/toukei/27_toukei_z.pdf)



※復興まちづくり情報交流 WEB より引用

(<http://www.onagawa-info.com/revive/index.html>)

1 - 2 女川町の沿革

近代以降の女川町の沿革は以下の通りである。

- 1939 年（昭和 14 年）10 月 7 日：国鉄（JR の前身）石巻線で女川駅が開業。
- 1945 年（昭和 20 年）8 月 9 日：第二次世界大戦中、連合国軍機による空襲があり、大日本帝国海軍艦艇 7 隻が女川湾で撃沈される。
- 1951 年（昭和 26 年）12 月 13 日：女川漁港が第 3 種漁港に指定される。
- 1956 年（昭和 31 年）2 月 12 日：国鉄石巻線で浦宿駅が開業。
- 1956 年（昭和 31 年）4 月 21 日：町章を制定する。
- 1971 年（昭和 46 年）4 月 1 日：有料道路「牡鹿コバルトライン」（宮城県道 220 号牡鹿半島公園線）が開通。
- 1980 年（昭和 55 年）7 月 8 日：女川原子力発電所、着工。
- 1984 年（昭和 59 年）6 月 1 日：女川原子力発電所、運転開始。
- 1994 年（平成 6 年）町営の観光物産施設「マリンバル女川」が開業。
- 1996 年（平成 8 年）4 月：「牡鹿コバルトライン」（宮城県道 220 号牡鹿半島公園線）が無料化される。
- 2002 年（平成 14 年）10 月 14 日（鉄道の日）：女川駅が「東北の駅百選」の一つに選定される。
- 2011 年（平成 23 年）3 月 11 日：東日本大震災が発生

行政区域の変遷（市町村制施行以後）

1889年（明治22年）4月1日：牡鹿郡にて旧制度下の20村（女川組20浜の村）が合併した上で村制を施行し、女川村が成立。

1926年（大正15年）4月1日：町制が施行され、女川町が成立。

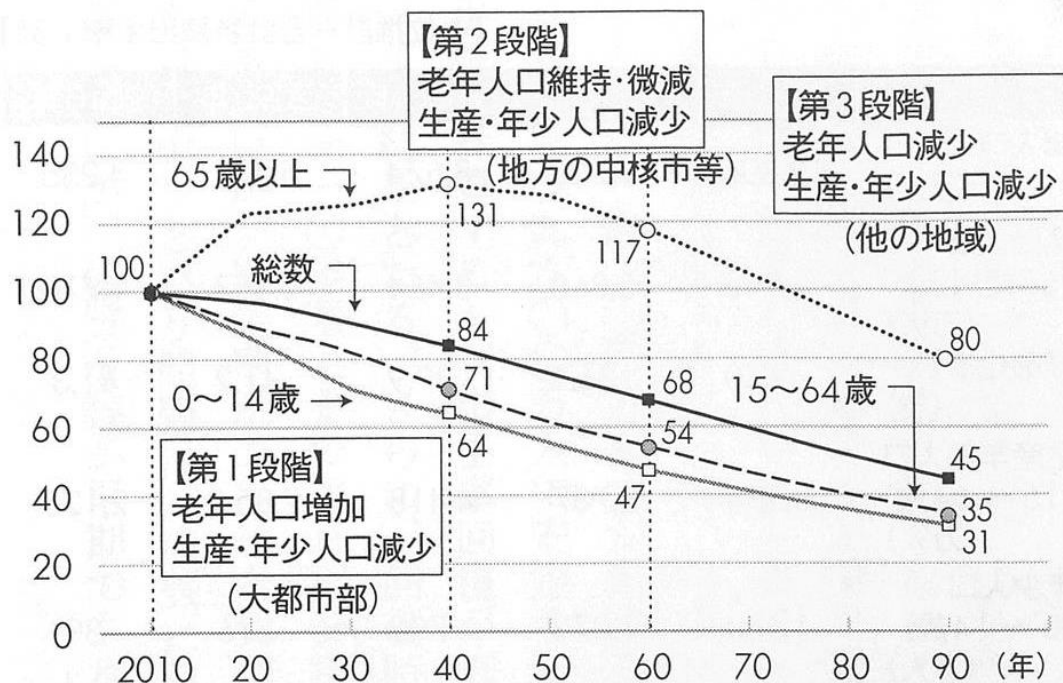
女川町の歴史において、特筆すべきなのは原子力発電所の設立である。原子力発電所を誘致したため、女川町の財政は潤った。そのため、もともと存在する「おらがまち」といった独立志向性と相まって、平成の大合併の際に周辺の自治体が石巻市と合併する中、合併を拒んだ。これによって、後述するが女川町は小さい規模の自治体として存続し、東日本大震災後の復興計画が他の被災自治体よりも早く進んでいる。また、1994年に開業した「マリパル女川」は、水産業を中心とする女川町の観光の主軸として機能した。

1 - 3 消滅可能性都市、衰退する港町としての女川町

「増田レポート」は、2014年5月に、日本創生会議の中の人口減少問題検討分科会において発表された。この報告書の中では、将来の日本における人口推移の予想を述べたうえで、各市町村の推移を示し、著しく人口が減少しているまたはする可能性がある自治体を消滅可能性都市として認定した。まず、初めに人口のこれから考えられるべき推移の仕方に触れる。ここで重要なことは、日本の人口置換水準である2.07に出生率が回復してもしばらくは人口が減り続けるという事だ。これは、「日本は、今後若年女性数が急速に減少するため、出生率が少々上昇しても、出生率は減少し続ける」（増田,2014,pp7）ためである。日本全体を例にとってみよう。『仮に、16年後の2030年に出生率が2.1に回復すると、人口減少が止まり9900万人で安定するのは、さらに60年後の2090年頃になる。』「慣性の法則」のように、すでに起きてしまった少子化はこれから数十年間にわたって日本に影響を与え続けるのである』（増田,2014,13）。つまり、衰退している自治体、とりわけ消滅可能性都市においても、早急に出生率が回復してもしばらくは人口の減少に伴う自治体の縮小は免れる事ができない事実であり、かつての街の規模を回復することは困難と言えるだろう。また、日本全体の人口の減少率よりも消滅可能性都市の方が急速に進んでおり、数十年単位での街の縮小が見込まれる。次に人口縮小のプロセスについて述べていきたい。人口減少のプロセスは端的に言うと3つ存在する。『「老年人口増加+生産・年少人口減少」』の「第一段階」、「老年人口維持・微減+生産・年少人口減少」の「第二段階」、「老年人口減少+生産・年少人口減少」の「第三段階』（増田,2014,16）である。年少人口は14歳以下、生産年齢人口は15~64歳、老年人口は65歳以上の人々を指す。日本全体の人口推移を例にとると、2040年までは「第一段階」、2040年から2060年までは「第二段階」、2060年以降は「第三段階」にあたる。老年人口がしばらく増えている理由としては、1975年までは日本の人口は増え続け、その後減少に転じたためである。第三段階に到達すると人口は一

気に減り、より消滅が近づくという事ができるだろう。

図1-2 将来人口動向：「3つの減少段階」



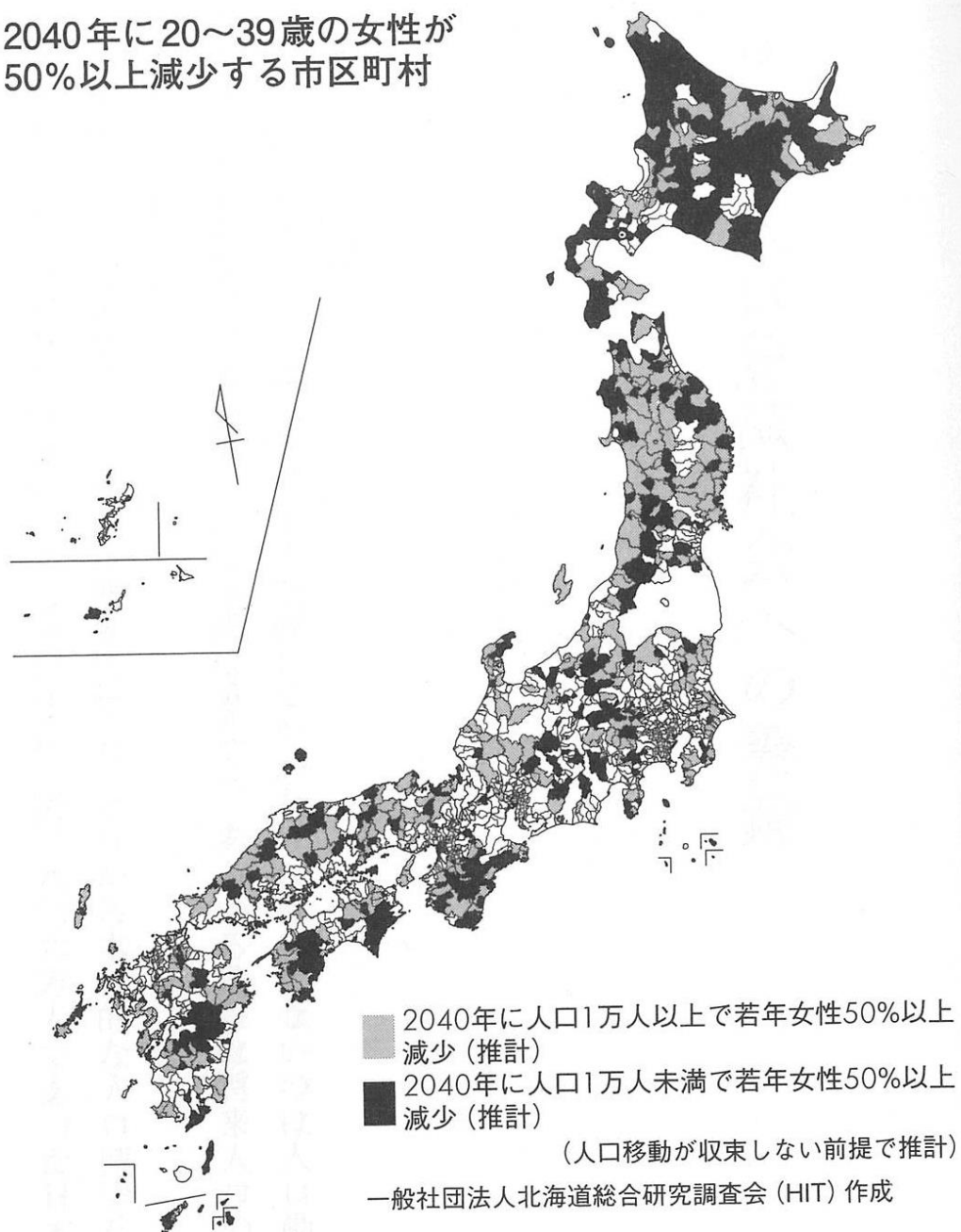
(備考)

1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」より作成。
2. 2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

※『地方消滅』増田寛也,2014.8,pp16 より引用

次に消滅可能性都市について叙述していきたい。消滅可能性都市とは、『2010年から2040年までの間に「20~39歳の女性人口」が5割以下に減少する市区町村』の事である。「増田レポート」の検証によると、これらに該当している自治体は、全国で896自治体、全体の49.8%にも及ぶ。東京都豊島区も消滅可能性都市に指定され、世の中に衝撃を与えたことは記憶に新しい。「20~39歳の女性人口」を取り上げる理由としては、「生まれる子供の95%は20~39歳の女性人口の出産によるものだから」（増田,2014,pp23）であり、人口の「再生産力」を担うのは彼女らだからである。

2040年に20～39歳の女性が
50%以上減少する市区町村



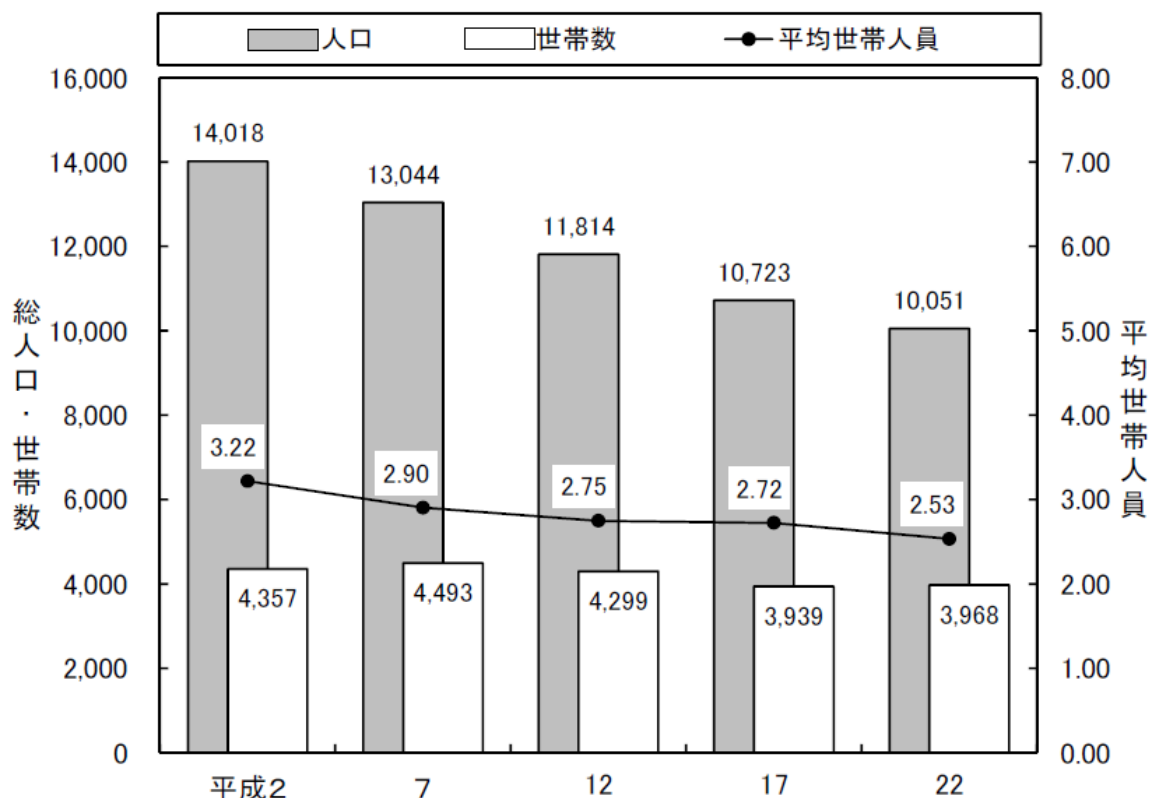
(備考)

1. 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」およびその関連データより作成。
2. 政令指定都市のうち2003年より前に移行した12市は区別に推計した。
3. 2011年3月に発生した東日本大震災にともなう福島第一原子力発電所の事故の影響で、市町村別の人口の動向および今後の推移を見通すことが困難なことから、社人研では福島県内の市町村別の人口推計を行っていない。そのため、本推計においても、福島県の自治体の推計は行っていない。

※『地方消滅』増田寛也,2014.8,pp0 より引用

では、震災前の女川町における人口の推移、そして「20~39歳の女性人口」の変遷つまり消滅可能性はどうなっているのだろうか。結論を先に述べてしまうと、女川町は紛れもない消滅可能性都市である。さらに加えて、2040年に人口1万人未満になると考えられる「消滅可能性が高い」と考えられる523自治体の一つである。平成2年に14018人だった人口は年々減少し、震災前年の平成22年には10051人となってしまっている。

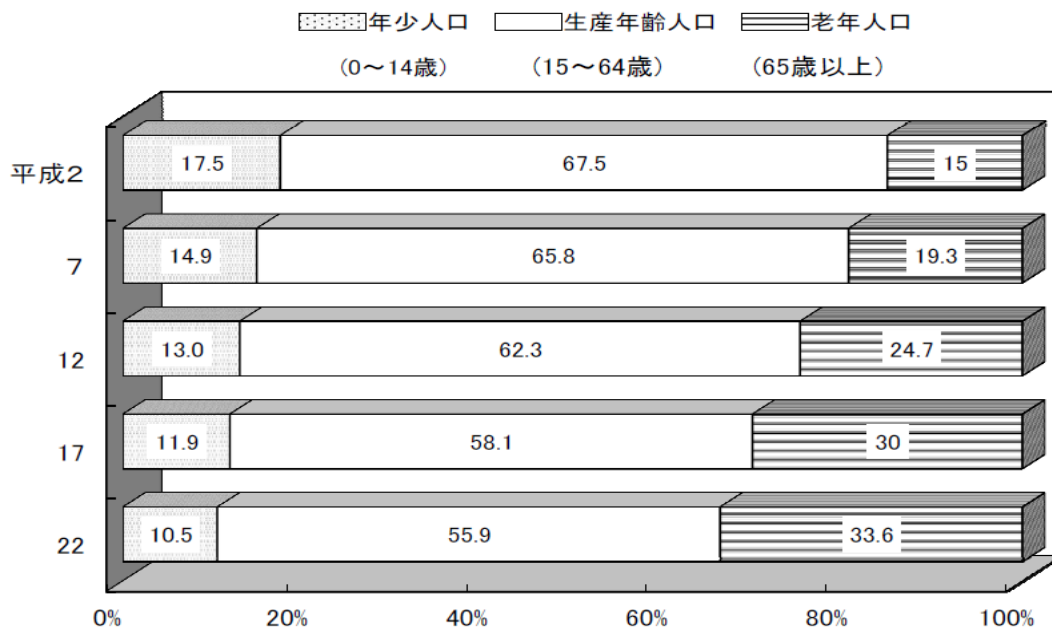
図-1 人口・世帯数の推移(国勢調査)



※女川町 HP より引用 (http://www.town.onagawa.miyagi.jp/pdf/toukei/27_toukei_z.pdf)

また、年齢3区分別人口割合を見ると、年少人口生産年齢人口の割合は平成2年から平成22年にかけて減少し続けている。特筆すべきは老年人口である。平成2年から平成22年にかけて割合も人数も増加傾向にある。つまり平成22年までは人口減少のプロセスは「第二段階」であったと言える。

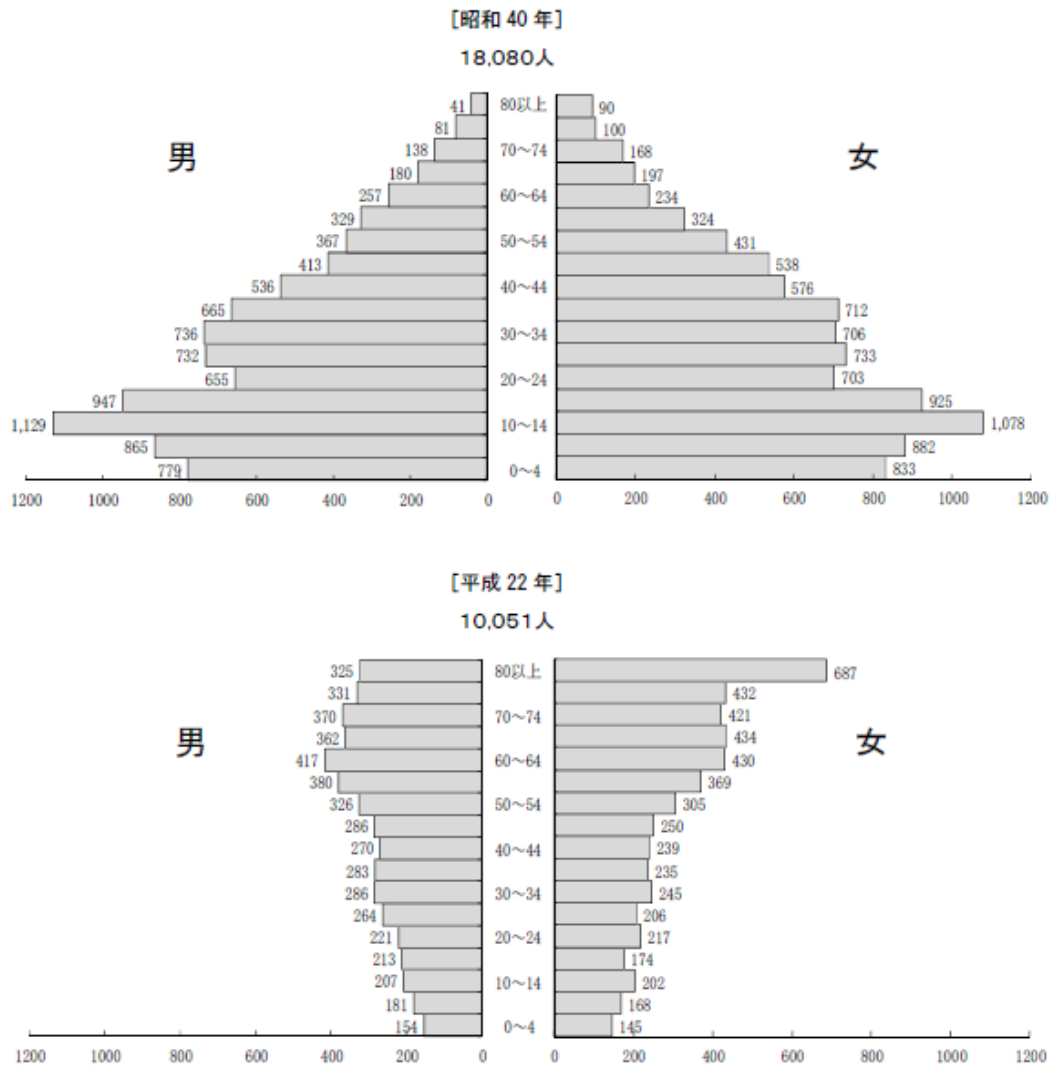
図-2 年齢3区分別人口割合の推移(国勢調査)



しかし、その増加率を見ていくと、平成2年から平成7年にかけて1.20%であったのに対して、平成17年から平成22年にかけては1.04%と年々増加率が減少傾向にある。このままいくと平成27年頃からは、老年人口も減少する「第三段階」に移行し、さらなる人口減少が見込まれる予測となっていた。また、「20~39歳の女性人口」は平成2年が1567人だったのに対して、平成22年は903人と著しく減少しており、消滅可能性都市として指定されたことも頷ける。

これらの事から、3つの事が考察として導くことができる。1つめは、女川町は震災によって人口が減り衰退したのではなく、震災以前から消滅可能性は存在しており、今後数十年にかけては衰退と向かい合わなければいけないという事実である。2つめは、女川町は衰退しているからこそ、身の丈にあったまちづくり、そしてそれに伴う無駄のない財政の運営が必要であるという事である。3つ目は、女川町は人口、特に人口の「再生産力」に必要な「20~39歳の女性人口」が減少傾向にあるため、外から来た人が住みたいと思う魅力的な街にする事と、外から来た人にお金を落としてもらい経済を回す観光面の強化が必要と言える事である。

図-3 年齢階級別人口構成(国勢調査)



※女川町 HP より引用 (http://www.town.onagawa.miyagi.jp/pdf/toukei/27_toukei_z.pdf)

1 - 4 東日本大震災における女川町の被害

女川町における東日本大震災の被害は以下の通りである。

- 最大津波高 14.8m : 港湾空港技術研究所調査
- 浸水区域 320 ha : 国土交通省被災状況調査
- 被害区域 240 ha : 宮城県発表
- 人的被害 町 人 口 : 10,014 名 (H23.3.11 時点)
死 者 : 574 名 (H27.3.1 現在)
死亡認定者 : 253 名 (震災行方不明者で死亡届を受理された者)
- 住家被害数 住 宅 総 数 : 4,411 棟

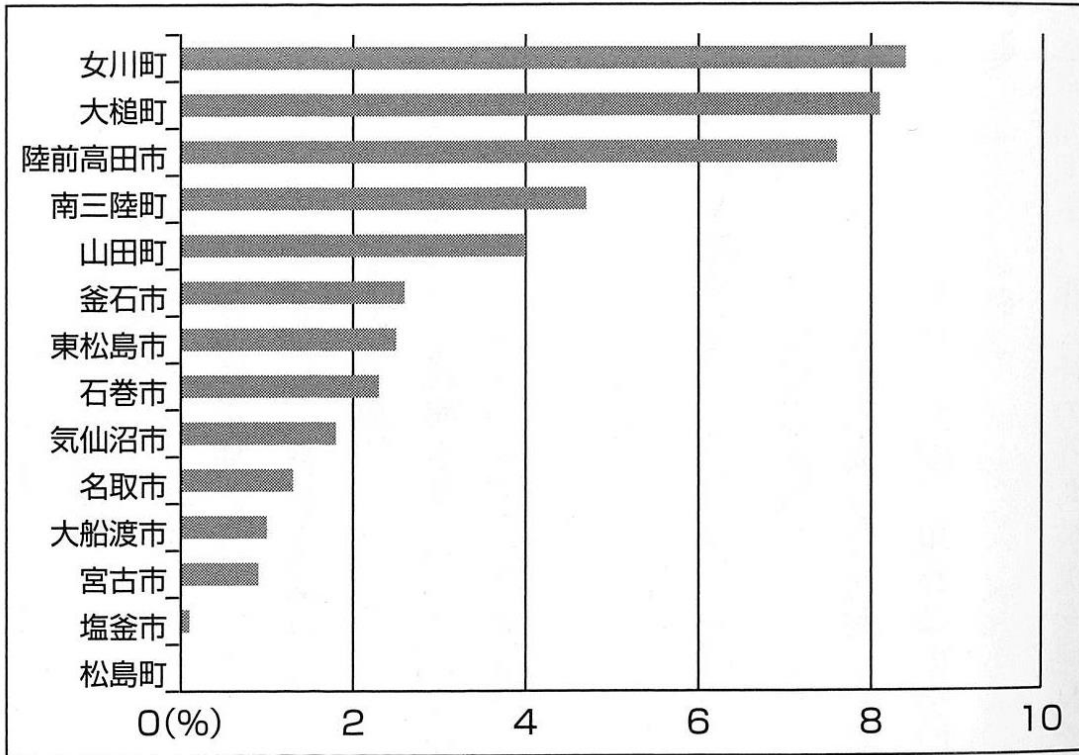
(一般的な家屋) 被害総数：3,934棟 (89.2%)
全壊：2,924棟 (66.3%)
大規模半壊：149棟 (3.3%)
半壊：200棟 (4.6%)
一部損壊：661棟 (15.0%)
避難状況 最大25ヶ所 5,720名 (H23.3.13時点)
二次避難 延べ360名
※女川町HPより引用 (<http://www.town.onagawa.miyagi.jp/ayumi.html>)

津波の高さは16メートル超に達し、海に面したわずかな平地に位置していた水産加工場や商店、住宅、町役場、警察、消防、銀行などの基幹施設をことごとく流した。中心地は埋立地のため地盤が弱く、鉄筋の構造物までもが倒壊した。また、養殖漁業の13の浜の漁業施設、人家も壊滅した。

女川町は被災自治体の中においても最も被害が大きい自治体の一つとされる。その理由として、「住民の80%が被災者」と言われることが挙げられる。全半壊住宅の総住宅数比率は、70%を超えており、東松島市よりもわずかに多く被災自治体中トップである。また、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊のすべての住居を総合すると、住民の80%以上が住居を失うなどの被害を受けた。

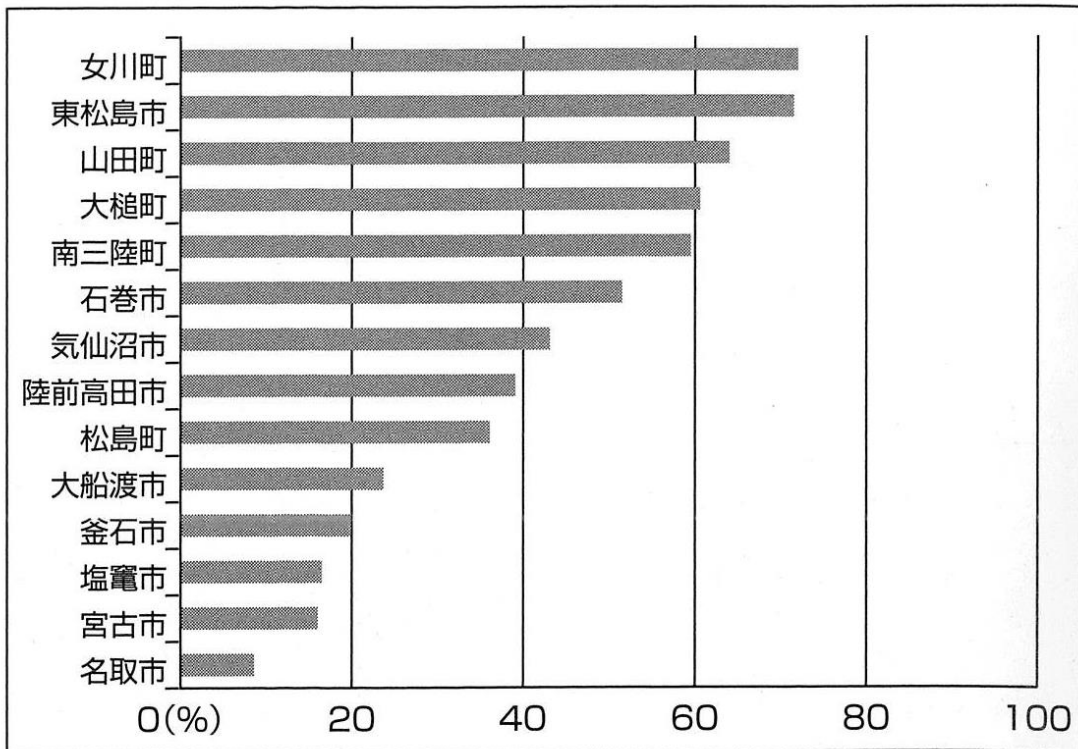
死者・行方不明者の震災前人口比を見ても、住民の8.3%が津波による犠牲者であり、2位の大槌町を上回り、被災自治体でトップの数字である。震災前人口は10014人だったが、平成27年10月末の人口は6911人となっている。生存確認者は9182人だったため、現在までに2271人が減少しており、被災自治体の中でも人口減が大きい。実際に女川町で生活をしている人は5000人弱であると言われている。

図表2：死者・行方不明者の震災前人口比



資料：国土院「震災被害状況調査報告書」各自治体より筆者作成

図表1：全半壊住宅の総住宅数比率



※上下両グラフとも『無から生み出す未来』神谷隆史,2013,pp67 より引用

各産業の被害は以下の通りである。

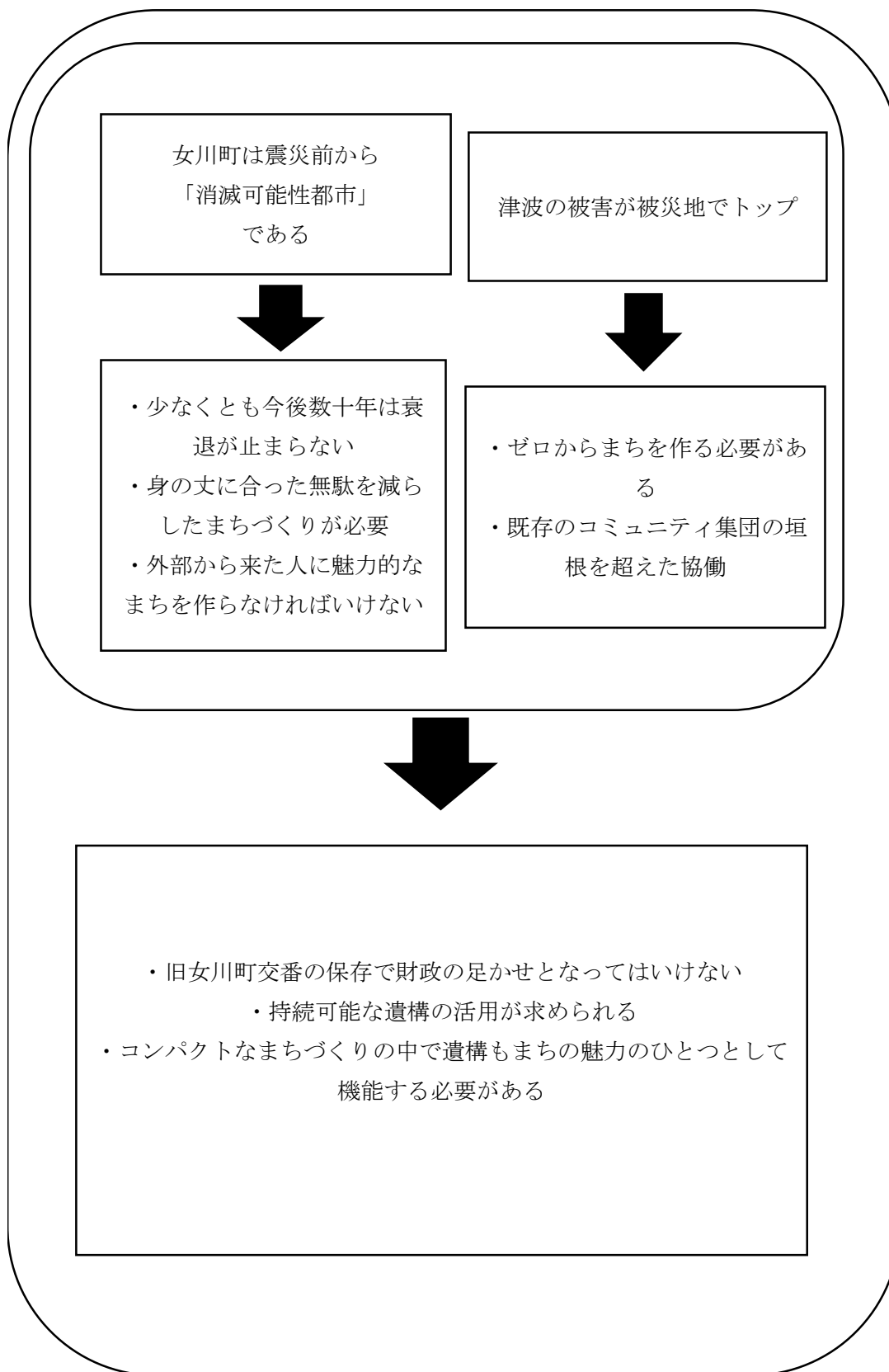
養殖漁業：施設が壊滅状態で、いかだ、漁具、漁船などのほとんどが流出した。浜の漁港も地盤沈下し使えなくなったが、現在では仮復旧している。

水産加工業：42社のうち被災を免れたのは4社だけ。ほとんどが埋立地である海岸の低地に位置していたので、建屋、加工設備などが根こそぎ流された。基幹水揚げ漁港である女川港も設備損壊と地盤沈下で使用できなくなったが、2011年7月に仮復旧した。

原発：14.8メートルの高台にあり、津波被害からは免れた。3機とも無事停機したが、2016年以降の再稼働を目指し、29メートルの防潮堤を建設予定。

商業施設のほとんどが低地にあり、壊滅した。公的施設は町立病院(現・女川地域医療センター)と学校が残った。(神谷,2013,pp68-69)

※第一章まとめ（筆者作成）



第2章 震災遺構の保存

2-1 原爆ドームの事例から見る「見守り保存」

広島原爆ドームは世界を代表する戦災遺構として知られている。しかし、この原爆ドームもかつては保存するか否か激しく議論が交わされた経緯があった。戦後すぐに産業奨励館は原爆ドームの名前で呼ばれるようになった。そして、戦後の復興が進む中で産業奨励館も取り壊されるべきといった意見が声高に叫ばれるようになった。しかし、1949年8月6日に広島平和記念都市建設法が制定されると、恒久の平和を願う象徴として広島平和記念公園が建設されることになり、産業奨励館の取り壊しの話は棚上げになった。その後、原爆ドームはしばらく取り壊されることなく、平和の象徴として知られるようになった。しかし、1960年ごろになると、原爆ドームは風化の進行に伴って建物の強度は著しく低下し、危険性が高まった。また、「原爆ドームを見ると原爆の悲惨さを思い出してしまうから取り壊してほしい」という主張がまた声高に叫ばれるようになった。広島県も当初は「維持費用が多くかかってしまう」「維持費用を他の復興に回した方がいいだろう」と言って取り壊しに理解を示していた。しかし、市内の高校生の楳山ヒロ子の「あの痛々しい産業奨励館だけが、いつまでも、おそるべき原爆のことを後世に訴えかけてくれるだろうか」という日記が議論の流れを大きく変えた。彼女は1歳の時に被爆し、先の日記を書き残して1960年に16歳の生涯を終えた。その後、この日記を読み感銘を受けた平和活動家の河本一郎や「広島折鶴の会」が中心となって保存を求める運動を開始して、1966年に広島市議会が永久保存をすることを決議した。

このように原爆ドームの遺構保存は国や県が進めたものではなく、市民同士の意見対立から市民自身が勝ち取ったものだということがわかる。また、その経緯として原爆ドームが広島平和記念公園の建設によって「見守り保存」（後ほど叙述）という扱いを受けたため、戦災遺構として保存するという流れになっていったことも重要な特徴であると考えられる。

もう一つの大きな特徴は、年少世代の声が保存への大きな決め手の一つとなったことだ。遺構の保存の議論は感情論も重要な要素と成りえる。その点で、年少世代の声は人々の感情に訴えかけるものが大きかったと言えるだろう。後述するが、年少世代の声が遺構の保存に寄与した事例は、旧女川町交番の議論においても見る事ができる。

2-2 国における震災遺構の保存の方針

復興庁は、平成25年11月25日に被災自治体における震災遺構の保存に向けた支援の方針を発表した。以下の通りである。（復興庁HPより引用、

http://www.reconstruction.go.jp/topics/m13/11/20131115_press_sinsaiikou.pdf）

(1) 趣旨

震災遺構は、東日本大震災の津波による惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成する上で一定の意義があるほか、今後のまちづくりに活かしたいとの要望も強い。復興庁においては、震災遺構の保存に向けた調査に対し復興交付金等により支援をしてきたところ。これまで、市町村においては、インフラ復旧や住宅の供給等に優先的に対処してきたところであるが、復興は新たなステージに移行してきており、一部では震災遺構についての議論が進んできている。こうしたことから、以下の通り、津波による震災遺構の保存に向けた支援の方針を示す。

(2) 対応方針

震災遺構の所在する市町村において、課題を整理の上、①復興まちづくりとの関連性、②維持管理費を含めた適切な費用負担のあり方、

③住民・関係者間の合意が確認されるものに対して、復興交付金を活用して以下の通り支援する*。

① 各市町村につき、1箇所までを対象とする。

② 保存のために必要な初期費用を対象とする（目安として、当該対象物の撤去に要する費用と比べ過大とならない程度を限度とする）。

③ 維持管理費については、対象としない。

④ なお、住民意向を集約し、震災遺構として保存するかどうか判断するまでに時間を要する場合、その間必要となる応急的な修理等に係る費用や結果的に保存しないこととした場合の撤去費用については、復興交付金で対応する。

以上の方針で注目すべきは、保存のための初期費用だけでなく、震災遺構として保存するかどうかの議論の期間の保存費用も国から出すと明確に示したことである。これは原爆ドームなどの事例に倣った「見守り保存」の推奨であり、国として震災遺構の保存が社会においてプラスの影響を与えるという考えがある。また、同時に震災遺構の保存は各自治体にとってはかなりの負担となるということも考慮された結果として示された方針であるということが出来るだろう。

2-3 宮城県における保存の議論

平成 25 年 11 月、復興庁は震災遺構の保存に必要な初期費用について 1 市町 1 か所に限り復興交付金による支援対象とする方針を発表した。これを受けて、津波で被災した沿岸市町においては、震災遺構の保存に向けた議論が活発化することとなった。

宮城県は、平成 25 年 11 月 22 日に「震災遺構保存に関する沿岸 15 市町長会議」を開催し、沿岸 15 市町長に対して「震災遺構保存に関する検討の進め方」を指示した。この中では、県は「震災遺構有識者会議」を開催し、各市町村に存在する震災遺構に関して比較検討を行い保護すべきものか見解を示し、それを参考として県が各震災遺構に関する意見と

してまとめ、各自治体に提示するといった意見交流の流れを示した。震災遺構有識者会議は、第一回目の平成25年12月18日から、平成26年1月31日、5月15日、7月31日、9月18日、11月21日、12月18日の計七回に渡って開催された。メンバーは座長の平川新氏宮城学院女子大学学長を初めとして県内外から選ばれた有識者10人で構成された。

・震災遺構の保存の意義

会議では震災遺構の保存の意義を「鎮魂」「災害文化の伝承」「地域を超えたメッセージ性と次世代への継承」の3つに定めた。

①「鎮魂」

震災遺構をひとつの祈りの場とし、遺構を通して震災で失われた人命の尊さ、被害を最小限に食い止める努力、復旧・復興に向かう姿勢など、訪れる人々がそれぞれ考え、長く記憶にとどめ続けることが鎮魂に繋がる。

②「災害文化の伝承」

震災遺構には大津波による被災の痕跡が形あるものとして残されることで、津波の恐ろしさを伝え、類似災害が発生した場合にどう対処すべきかを、地域において日常的に思い起こし語り継ぐ事を促す役割がある。

③「地域を超えたメッセージ性と次世代への継承」

震災遺構には、被災地以外の地域や次世代の人々も含めた幅広い対象に、震災の脅威や教訓を伝え、防災・減災意識の醸成を促す役割があると言える。

・検討対象とする震災遺構の条件

検討対象とする震災遺構については以下の3項目にあてはまるものとした。

①被災の痕跡を残す構造物・建築物(必要に応じ地形、地層等も含む)

②鎮魂、後世に向けて防災・減災に役立つもの

③原則として、被災の痕跡を一定程度残した状態で現地保存されるもの

・検討対象施設一覧

検討対象施設は最終的に以下の7市町村の9施設について評価を行った。

- ・仙台市立荒浜小学校及び防災集団移転跡地集落内住宅基礎(仙台市)
- ・門脇小学校(石巻市)
- ・気仙沼向洋高校(気仙沼市)
- ・JR仙石線野蒜駅プラットフォーム、野蒜小学校、浜市小学校(東松島市)
- ・中浜小学校(山本町)
- ・旧女川交番(女川町)
- ・南三陸町防災対策庁舎(南三陸町)

・評価検討事項

震災遺構有識者会議では、遺構自体の価値や保存の意義についての評価検討を行った。

そ

れ以外の問題とされるだろう保存に係る技術的・経費的な問題、関連する土地利用(まちづ

くり)の在り方などは自治体が話し合うべき問題とした。

・評価検討の進め方

会議では、個々の遺構候補施設について、評価検討項目に照らしてどのような意義や価値を有すると考えられるか検討を行った。評価項目は先にまとめた「震災遺構保存の意義」を踏まえ、「破壊力の痕跡」「教訓」「発信力」「鎮魂」の4項目に整理した。

- ①破壊力の痕跡：津波の破壊力を示す明確な痕跡が残されているか。
- ②教訓：どのような教訓を導き出し得るか。
- ③発信力：発信力があるか、またはその可能性があるか。
- ④鎮魂：鎮魂の場としての性格を有するか、またはその可能性があるか。

・その他の課題

震災遺構有識者会議は震災遺構を認定、維持していく段階で各自治体は主に大きく三つの課題を乗り越えなければいけないことを示した。

①震災遺構として保存する場合、訪れる人への見せ方や、外への情報発信も重要である。また、施設によって建物の中を見せるといったケースも考えられるが、その場合は建築基準法や消防法等で求められる安全上の対応等にも十分留意する必要がある。また、被害状況や避難行動の記録、津波浸水区域等周辺の情報などを、映像や写真、デジタルアーカイブなどにより、情報発信していくことも重要と考えられる。

②震災遺構は、震災の記憶や経験、教訓などを目に見える形で多くの人に伝えることができる一方で、被災者の中には、つらい記憶を思い出させるものとして受け止められる場合もある。このため、保存に当たっては住民の心情にも配慮した対応が必要となる。

③震災遺構を保存する場合は、その主体となる市町が維持管理を行い費用も負担することとなる。特に、大規模な施設の場合は、多額の維持管理費を必要とする場合もあることから、将来的な負担も考慮に入れて保存の可否や保存方法の検討が必要になる。

※「宮城県震災遺構有識者会議 - 宮城県公式ウェブサイト」より引用

(<http://www.pref.miyagi.jp/site/hukkousien/ikoukaigi.html>)

有識者会議における震災遺構の保存への方針の大きな特徴としては以下の事を上げる事ができる。

・「見守り保存」の提案

震災遺構の中でも結果を急ぐものと、そうでないものが存在していて、無理に短期間で結論を出すことによって客観的な判断ができないということが考えられる。また、地元住民の生活の安定や心の平穏などが確保されていない状態で話し合い、決断をしたとしても同様に客観的な判断を下すことができない可能性がある。そのため、有識者会議の中では「見守り保存」という提案も行われた。この「見守り保存」という制度は、5年後、10年後ま

でとりあえずは必要最低限の保存の処置だけ行い、住民と自治体、国などとの話し合いを長期スパンで深めていくことにより最終的な決断を下すというもので、イギリスでは30年後に判断を行う制度も取り入れられているという。有識者会議において具体的には、宮城県が東日本大震災の復興の国際的なシンボルとして残したいと強く望んでいる南三陸町防災対策庁舎に関しては、住民との協議が難航するようであれば見守り保存をしながら長期スパンで話し合いを進めていくといった見解も示している。(2015年1月28日に村井宮城県知事より佐藤南三陸町長へ提案)

・現地保存の推奨

震災遺構有識者会議では、震災遺構の保存の方法として主に現地保存を推奨した。その理由として映像や移築にはない大きな発信力があるとした。震災が起きたその土地に遺構があるからこそ理解することができる海岸線との距離感や周りの風景があるのだ。ただし、見せ方の工夫が必要とし、景観や周辺の土地利用も検討するべきとした。例えば、周辺の公園化(メモリアルパーク)による維持管理が例として挙げられていて、これを行うことにより遺族等の配慮や観光客の流入、町の整備など様々な効果があるとしている。具体的な例を挙げると、広島原爆ドームのすぐ近くには広島平和記念資料館が在りし、半人淡路大震災の遺構である「神戸の壁」は北淡震災記念公園の中に存在している。また、現地保存が困難な場合もちろん考えられる。その場合の対応として、デジタルアーカイブ、一部保存、移築、デフォルメして現地に再生、そして上文に記した「見守り保存」などの最終手段もあるとした。こういった現地保存だけではない方策も考慮することによって、もっと多くの震災遺構を保存できる可能性も今後広がってくると思われる。

・学びの場としての震災遺構

震災遺構有識者会議では次世代への継承として学びの場という意味づけを震災遺構にあるべきだと結論付けた。次世代の子供たちに対して震災遺構を通して防災や過去の歴史を学んでもらうという役目である。しかし、震災遺構を保存し残すだけでは意味がなく、同時に発信していくことも必要であると主張した。津波未体験者に対して防災の意識や過去の出来事への共感をしてもらうためには、よりリアルな感情を抱いてもらうことが必要であると言える。そのために、語り部による体験談や証言の記録などを行ったり、デジタル情報との連携も必要になってくる。そのため、ただ単に震災遺構の建物自体の保存だけではなく、それと連携する為の記念館などの場所も作り、確保していかなければいけないだろう。そのため、震災遺構は初期費用と維持費が大変かかるという側面も持ち合わせている。

・各震災遺構の特徴と他地区の遺構との連携

震災遺構は鎮魂といったよう共通の意味合いが存在するという事は間違いない。しかしそれと同時に各震災遺構にはそれぞれ違った意味合いも有している。例えば、門脇小学校(石巻市)は地震、津波、火災の被害を受けた唯一の建造物であるという特有性がある。このことは、津波火災では、人為的消化がほとんど不可能であるという教訓を伝えるという

意味で貴重である。

また、この建物の裏には高台があるが、学校の屋上で被害が多かったことから、必ず高台に避難するという教訓も伝えることができる。一方、浜市小学校(東松島市)は 1933 年の昭和三陸地震の後に危険区域として県令が出されたが、また人が住み始めて学校ができてしまった区域であり、現物を残すことによって被害を伝えていくという警告としての教訓としての意義がある。

2-4 女川町における保存への経緯

女川町の震災遺構の保存の過程では、原爆ドームの保存の経緯と同様に年少世代の意見が保存に向けて大きく影響を及ぼした。保存の可否についての議論が行われていく中で『地元中学生からの「建物を悲しいものではなく、復興を伝えるものとして残して」という要望』(毎日新聞 2015 年 3 月 11 日)があったこともあり、自治体は保存へと方針を固めた。

「女川町においては、「女川町交番」、「女川サプリメント」、「江島共済会館」の 3 つの遺構の保存についての議論が交わされた。議論の経過は以下の通りである。



既に解体済みの震災遺構の外観：
女川サプリメント(上段)
江島共済会館(下段)

- ①平成23年9月：女川町復興計画の中で「震災遺構の保存」を提唱
- ②平成24年12月～平成25年8月：3件の災害遺構(女川サプリメント、江島共済会館、旧女川交番)に関し、下記項目を実施
 - A.現況調査
 - B.災害遺構としての評価
 - C.保存の概略検討を実施

※すべて平成24年度公園緑地等公共施設の整備・維持管理方針等策定業務委託(建設技術研究所)

③平成25年11月：町長が3件の震災遺構に関する保存方針を表明

A. 女川サプリメントは平成25年1月中に解体

B. 江島共済会館は造成工事の着手時期まで現状を維持するが最終的に撤去

C. 旧女川交番は保存の方向で検討中

※女川町議会議員懇談会にて：保存状態、学術的観点、町民の心情、財政面等から総合的に判断

④平成26年3月末：女川サプリメントの解体・撤去完了

⑤平成26年3月：震災遺構活用方策検討業務を始動

※委託先はランドブレイン株式会社；旧女川交番保存に限定した整備計画案について検討

⑥平成26年8月：女川町震災復興対策特別委員会にて旧女川交番の保存パターンの方向性について表明

⑦平成27年1月：宮城県震災遺構有識者会議において正式に「旧女川交番は震災遺構としてぜひ保存すべき価値がある」との評価を受ける

※旧女川交番に関する詳細な評価検討については「宮城県震災遺構有識者会議報告書」(平成27年1月を参照のこと)

⑧平成27年1月：江島共済会館の解体・撤去完了

2. 今後の予定

①震災遺構(旧女川交番)活用方策検討業務については、正式に宮城県の評価を受けたことをふまえ、2月に最終的な検討結果を提出する予定

②旧女川交番が位置するメモリアル公園を含めた観光交流エリアの具体的な検討は来年度より行う予定

※女川町 HP より引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20150916_shinsaiikou_keii.pdf)

以上の通り、女川町では、3つの震災遺構の保存について議論されたが、かさ上げ工事やまちの整備計との兼ね合いで「女川サプリメント」と「江島共済会館」は解体・撤去が完了し、「女川町交番」だけが残される運びとなった。しかし、後のヒアリング調査でも明らかになっているが、旧女川町交番よりも女川サプリメントや江島共済会館の方が建物としてのインパクトがあり、特に江島共済会館を訪れる来訪者は多かったという。それにも関わらず旧女川町交番を残すという選択をしたことから、「とりあえず何かを残す」という自治体の消極的な姿勢が垣間見る事ができるだろう。そこには、前述した通り震災遺構は年少世代からの訴えかけで自治体が保存へ動き出したという背景がある。また、かさ上げ工

事などの復興まちづくり事業を遺構の保存よりも重要視するという「遺構は残すが、極力新しいまちづくりの邪魔にならないようにしたい」という自治体の意向をくみ取ることができるだろう。以上のことから遺構の保存の議論はまちづくりとの兼ね合いが非常に難しく、必ずしも最も価値のある遺構を残すことはできない現状が存在すると言える。そのため、まちづくりと共存し、好影響を与えていける遺構の運営が必要であるとともに遺構それ自体の価値を高めていく活動が町全体で必要となる。



※女川町 HP より引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20150916_shinsaiikou_keii.pdf)

2-5 女川町交番の概要と保存の意義

「旧女川交番」は昭和 55 年に建設された鉄筋コンクリート造りの 2 階建ての建物。震災前は 1 階が交番で 2 階は休憩室として使用されていた。女川駅からプロムナード方向に真っ直ぐ進むと港の少し手前の右手に現れる。倒れた状態で高さが 5m72cm ある。

宮城県震災遺構有識者会議では、女川町交番についての議論も行われ、以下の分析結果を発表した。

①破壊力の痕跡

- ・鉄筋コンクリート造の建物が津波で被災したというのは日本では初めての事例であり、また、大規模な津波で倒壊、転倒したという事例は世界的に見ても少ない。
- ・小規模かつ単純な構造であることから、一見しただけで被災状況がわかるという点で、専門家はもちろん、広く一般にとっても貴重である。

②教訓

- ・津波への恐怖感をまざまざ感じさせる物件であり残すことが、教訓になる。
- ・建築学会において、津波に対しての構造設計法、特に浮力に対する構造基準が作られており、津波避難ビル等を今後どのように設計するかということについて、大きな教訓を与えてくれる。

③発信力

- ・建築の構造技術等の関係者にとっては、非常に貴重で関心の高いものである。歴史的にも価値が高い。
- ・町内で同様に転倒した他の建物の被災状況や被災前の状況も分かるように展示するなど、合わせて情報発信することで、発信力が一層高まる。

④鎮魂

- ・交番での直接の犠牲者はないが、周辺、町全体では多くの方が犠牲になっている。そのような説明も加え、町の象徴的な遺構となれば、町全体の鎮魂の場になる可能性があり、外から来た人にとってもそのようになると考えられる。

女川町内では、保存の意義として以下のことが検討結果として挙げられた。

3.検討した内容に関する報告

①保存意義：破壊そして再生へ—復興へ向かう原点としての遺構

A.津波被害の伝承：津波の来るまちだからこそ、その威力を伝える

B.まちづくりの伝承：女川のまちに敬意を払い、くじけず、困難に立ち向かった人々のまち

※女川町 HP より引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20150916_yuushikikaigi_houkoku.pdf)

以上の事から、保存の意義について考察したい。

まず、「①破壊力の痕跡」についてだが、鉄筋コンクリートが大規模の津波で破壊されたという稀有な事例であることには間違いはないが、それならば他の遺構(「女川サプリメント」や「江島共済会館」)の方が大規模であり、価値があったのではないだろうか。遺構の規模が大きければ大きいほど津波の大規模さや破壊力は容易に想像することが出来るためである。「小規模で単純な構造」とであることがやり玉に挙げられているが、後付けの論理感が否めない。

「④鎮魂」については、「町の象徴的な遺構となれば、町全体の鎮魂の場になる可能性」

があるということは、まちづくりの最中だから当然ともいえるが、現在は町の中心として機能はしてなく、価値が薄いとも言える。また、逆に言えばまちの中心として機能しない場合には遺構としての価値は上がらない可能性があるということになる。

検討した内容の報告の保存意義では、「A.津波被害の伝承」「B.まちづくりの伝承」と結論付けられていて、「伝承」ということに重きが置かれた。「伝承」とは、「受け継いで伝えていくこと」であり旧女川町交番を通して伝承が行われていくという行為によってはじめて意味があると言える。また、伝承を行わなければ、旧女川町交番には、文化遺産のようにそれそのものに芸術的価値や歴史的価値があるとは言い難く、その存在意義をも消失していってしまう結果になるだろう。

以上のことから、今現在、旧女川町交番にまちづくり事業の進展を押しつけ、年数百万の資金をかけて保存していく特筆すべき価値があるとはいうことはできない。しかし、一方で、その価値の大きさは、「鎮魂の場」や「伝承」といったまち全体の人々の遺構の活用や意識づけによって変化していく可能性があると考え考察することができる。つまり、震災遺構とは、「人々の活動の在り方によって価値が変容していく」という特殊性を持っているのである。

2-6 女川町交番保存の基本方針

女川町交番の基本方針としては以下のことが決定されている。

- ①位置及び形状：現地に現状保存とする
- ②想定する保存期間：50年(保存対策なし)～100年(保存対策有)

具体的な保存の方針として、女川町では「見守り保存」と「長期保存」の二つが提案されている。「見守り保存」は、潮風などの劣化による遺構の劣化を許容し、建物に対する保護措置は取らない方針だ50年～100年を保存期間の目安とする。「長期保存」は、震災遺構の劣化を許容しない方針であり、建物に対して保護措置を行う。保存の目安は100年前後、もしくは100年以上である。

その上で、「見守り保存」、「長期保存」共にふたつの具体的な保存方法が現在提示、検討されている。これらを「見守り保存①」「見守り保存②」「長期保存①」「長期保存②」としたい。

「見守り保存①」は、遺構の周辺のフェンスや植栽を行う環境整備だけを行う。もちろん遺構の建物自体に対する保護措置は行わない。「被災の様子を正確に残すと同時に津波の威力を確実に伝えることを重視する、被災した場所で一定の範囲を当時のまま保存する」ことが重点方針として掲げられている。主な整備は以下の通り

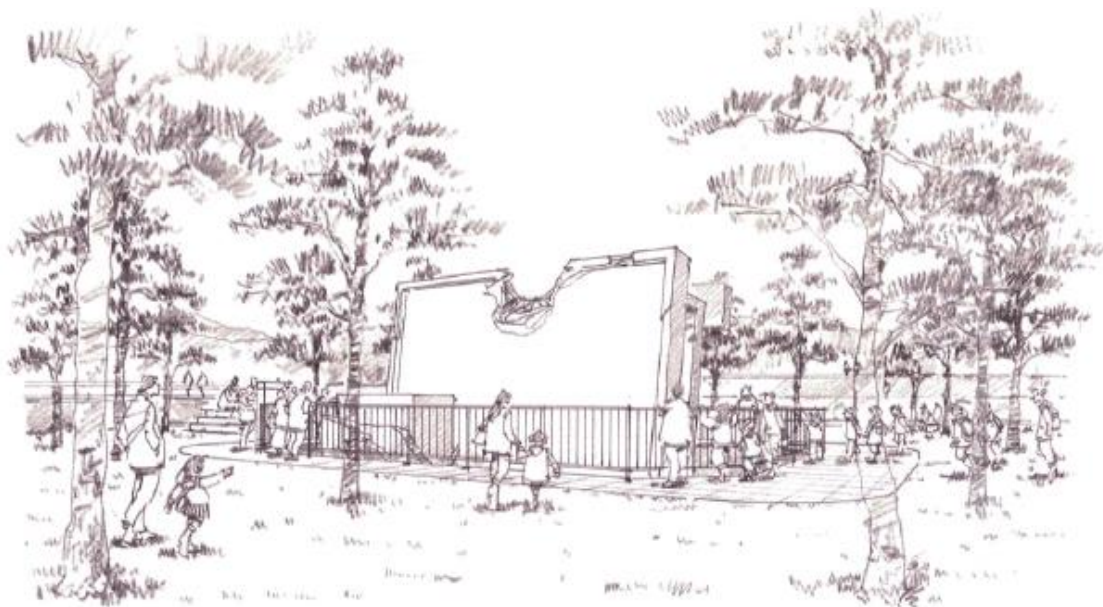
瓦礫撤去：園路以外存置

建物への措置：なし

外構：盛土、園路の整備、フェンスの設置等

植栽：高木の配置

排水処理：自然排水または、自然排水+機械排水



※女川町 HP より引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20150916_shinsaiikou_keii.pdf)

「見守り保存②」は、震災遺構の周りに苗木を植え、年月とともに育ち、成木が遺構を覆うように整備する方法である。建物に劣化防止剤を塗るなど、見守り保存①よりも建物への保護措置は行う保存の方法となっている。「破壊、死といった負のイメージである人工物の震災遺構が朽ちていく一方で、相反する自然物である苗木が年月とともに成木へと成長していく様子から、震災から復興していくまち、人々の再生を象徴していくことを重視する」というのが重点保存方針として掲げられている。主な整備は以下の通り。

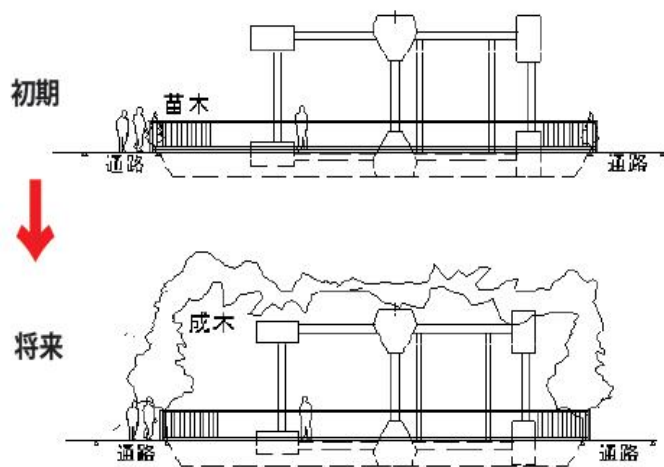
瓦礫撤去：遺構が存する掘割部のみ存置

建物への措置：躯体の高圧洗浄の上、劣化防止剤塗布

外構：盛土、園路の整備、フェンスの設置等のほか、樹形矯正具が必要

植栽：芝張り、苗木(将来高木へと成長)

排水処理：自然排水または、自然排水+機械排水



成木が震災遺構を包みこむイメージ(例)

※女川町 HP より引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20150916_shinsaiikou_keii.pdf)

「長期保存①」は、潮風や地震による劣化を防ぐために、建物への保護措置をより強固なものにする保存方法である。「見守り保存①」に対して建物の保護を足したものと考えてよい。原爆ドームなどがこの保存方法に近い。保存期間の目安は 100 年前後を見積もっている。「想定する保存期間内に起こりうる自然災害で震災遺構が損傷せず、原形をとどめながら残っていくことを重視する」ことが重点保存方針として掲げられている。主な整備は以下の通り。

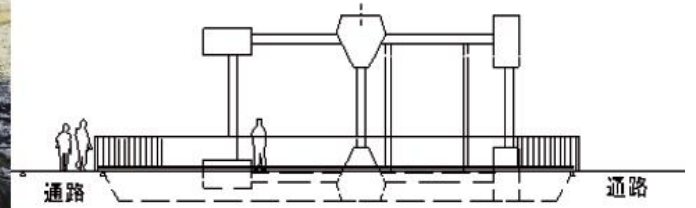
瓦礫撤去：園路以外存置

建物への措置：防錆塗装(鉄筋露出部分)、躯体の高圧洗浄の上、劣化防止剤塗布、耐震補強、底盤固定等

外構：盛土、園路の整備、フェンスの設置等、語り合いスペースの設置

植栽：高木の配置

排水処理：自然排水または、自然排水+機械排水



※女川町 HP より引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20150916_shinsaiikou_keii.pdf)

「長期保存②」は、屋根を設置することで、潮風や雨などからの劣化を保護する保存方法である。「長期保存①」に対して屋根の設置を足したものと考えてよい。雲仙普賢岳の噴火によって発生した遺構である土石流被災家屋保存公園(長崎県)では、同様の保存方法が行われている。「安全面の重視：国道等から遺構を見下ろすことによるわき見事故の発生防止」「眺望面の重視：市街地からの港、観光交流ゾーンの眺望など周辺環境に配慮」「長期保存面での重視：風雨、塩害による劣化の進行緩和に配慮」の3点が重点保存方針として掲げられている。主な整備は以下の通り。

瓦礫撤去：園路以外存置

建物への措置：防錆塗装(鉄筋露出部分)、躯体の高圧洗浄の上、劣化防止剤塗布、耐震補強、底盤固定等

外構：盛土、園路の整備、フェンスの設置等、語り合いスペースの設置、屋根の設置

植栽：高木の配置

排水処理：自然排水または、自然排水+機械排水



覆いのイメージ:土石流被災家屋保存公園(長崎県)の場合

※女川町 HP より引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20150916_shinsaiikou_keii.pdf)

4つの保存方法を議論する際には、いくつかの論点が存在する。①遺構の保存の期間はどうか、②遺構が朽ちていくのを是とするか、③遺構の周辺にどのような空間を形成するか、である。

①では、50年、100年、それ以上といった保存の期間が想定される(自治体では、100年以上という想定はまだ行われていないようだが)。その際に重要なのが、遺構の保存費用である。旧女川町交番の保存費用はヒアリングをもとにすると保存の方法にもよるが、年100万~300万ほどかかる予定である。そのため、「消滅可能性都市」である女川町においてはその保存費用が将来的に財政の足かせとなる可能性もある。そのため、長期保存を望むのならば持続可能な活用を行い、遺構自身の価値を高め、経済効果を出していく必要がある。また、保存の期間を考える場合、何のために保存するかを考えなければいけない。前述の通り、旧女川町交番の保存の意義は「鎮魂」と「伝承」に重きが置かれている。この際、伝承とは歴史と教訓を主に伝えていくことである。では、伝承とはいつまで行う事を指すのであろうか。東北地方を襲った津波の歴史は深く、896年の貞観地震まで遡ることができる。貞観地震の際の津波の大きさは、東日本大震災における津波に匹敵するものだったとされている。近代に入ってから、1896年の明治三陸地震津波、1933年の昭和三陸地震津波、1960年のチリ地震津波、など近代にも多く津波は襲ってきている。しかし、被害氏日本大震災の津波に匹敵するレベルのものは少なくとも450年~850年間隔で起こると言われる(活断層・地震研究センターより)。このことから、50年先の伝承も必要だが、それよりもっと先に語り継いでいく必要があるのではないだろうか。後述するが、女川町の中学生

による「いのちの石碑プロジェクト」は「1000年先の命を守りたい！！」という理念をもとに活動が行われている。旧女川町交番もこの考えを参考にして保存方針を打ち出していく必要があるだろう。

②では、遺構にどのような意味を持たせるかが重要である。旧女川町交番の場所の特性として、海風の通り道ということが挙げられる。そのため、何も保存処置を行わない場合、他の文化遺産や遺跡と比べても非常に劣化の速度が速まってしまうことが考えられる。そのため、数十年後の遺構は劣化が激しくなり、津波の被害なのか海風による劣化なのかの区別がつかなくなってしまう可能性がある。そうして朽ちていくと共に忘れ去られていってしまうのでは、保存の意義はなくなってしまうだろう。そのため、劣化を是とする場合は、その「劣化に意義付け」を行っていき、それを住民や来訪者が理解することが必要である。これは、「朽ちていく事に意味を持たせる保存の方法」と言うことができる。遺構の劣化とプロムナードを中心とするまちの繁栄に対比関係を明確にするのである。そうすることで、遺構自身の価値をさらに高めていく事ができるのではないだろうか。

③は、「遺構周辺の空間デザイン」の視点である。遺構は、「人々の活動の在り方によって価値が変容していく」という特殊性があると前述した通り、その空間デザインの方法によっても大きく価値が変わってくると言えるだろう。秀逸な空間デザインによって、人の集積を期待することができ、それが遺構保存の意義である「鎮魂」や「伝承」に繋がっていくからである。「見守り保存①」では、遺構の周辺に苗木を植え、木で覆う事で遺構周辺の空間に「過去と現在の対比」を作ることができる。また、「長期保存①」や「長期保存②」では、周囲に語り合いスペースを設置することで、人々が遺構周辺に近づき滞在しやすくなり、それに伴う情報交換も見込めるだろう。こういった、「遺構周辺の空間デザイン」の視点はもっと多くの可能性を秘めていると言え、自治体内外を超えてこれから議論をしていくことで、さらに遺構の価値を高めていくとともに人々の理解が深まっていくことに期待できるだろう。

上記の4つの保存方法は遺構を今後どれくらいの期間どのように活用していくかで、どの保存方法を選択するか決まってくると言えるだろう。また、人々が遺構に対してどのような位置づけをするか、つまりどのような精神世界を構築していくかも重要になってくる。震災当時のままの色あせない記憶や教訓として遺構を見続けるのか、もしくはまちの発展や人々の震災で受けた傷が癒えていくのを強調していくかのように遺構が朽ちていくことで、震災を遠い記憶としていくのか、である。

これから、自治体は絶えずそれに関する意見集約をしていくことが求められるだろう。震災に対する感情や思いは年月が経つごとに変化していくためである。女川町の人々が震災に対してどのような精神世界を構築していこうとしているのかに関しては、4章で述べていきたい。

2-7 他の震災遺構の現状

【南三陸町防災対策庁舎】

南三陸防災対策庁舎は南三陸町にある行政庁舎の一つで、東日本大震災で被災し、鉄骨がむき出しになっていて。震災後、他の周辺の被災建築物が次々と壊されていく中で、震災のモニュメントの役割を果たしていた。そのため、住民から保存を求める強い声があり、当初は自治体としても保存の方向で話が進もうとしていた。しかし、2013年9月に町長が復興事業の妨げになる、遺構の保存は規模の小さい自治体では困難といった見解を示し、庁舎の保存を断念する方針を示した。その後、2013年中に解体することが決まっていた。しかし、復興庁が震災遺構に対する支援を表明したことによって、村井宮城県知事は有識者会合を開催し、庁舎を「震災遺構の対象となる施設」として県の公式的な見解として提示した。しかし、依然として南三陸町としては難色を示していた。そして、2015年1月28日、村井宮城県知事は南三陸町長と会談し、庁舎を2031年まで県有化する案を示した。県が施設の維持管理を引き受け、その間に町内で保存に向けた話し合いを深めていく狙いがある。これは保存決定まで20年の歳月をかけた原爆ドームの例にならった「見守り保存」の提案と言えるだろう。2015年4月9日、庁舎で犠牲になった43人のうち21人の遺族約40人が参加した意見交換会が行われた。また、4月からパブリックコメントを募集し、町民から寄せられた664件の意見のうち、有効回答の6割が県有化に賛成だったと発表した。これを受け、早期解体の陳情を採択した町議会も受け入れる見込みで、佐藤町長も県有化に同意する流れとなった。

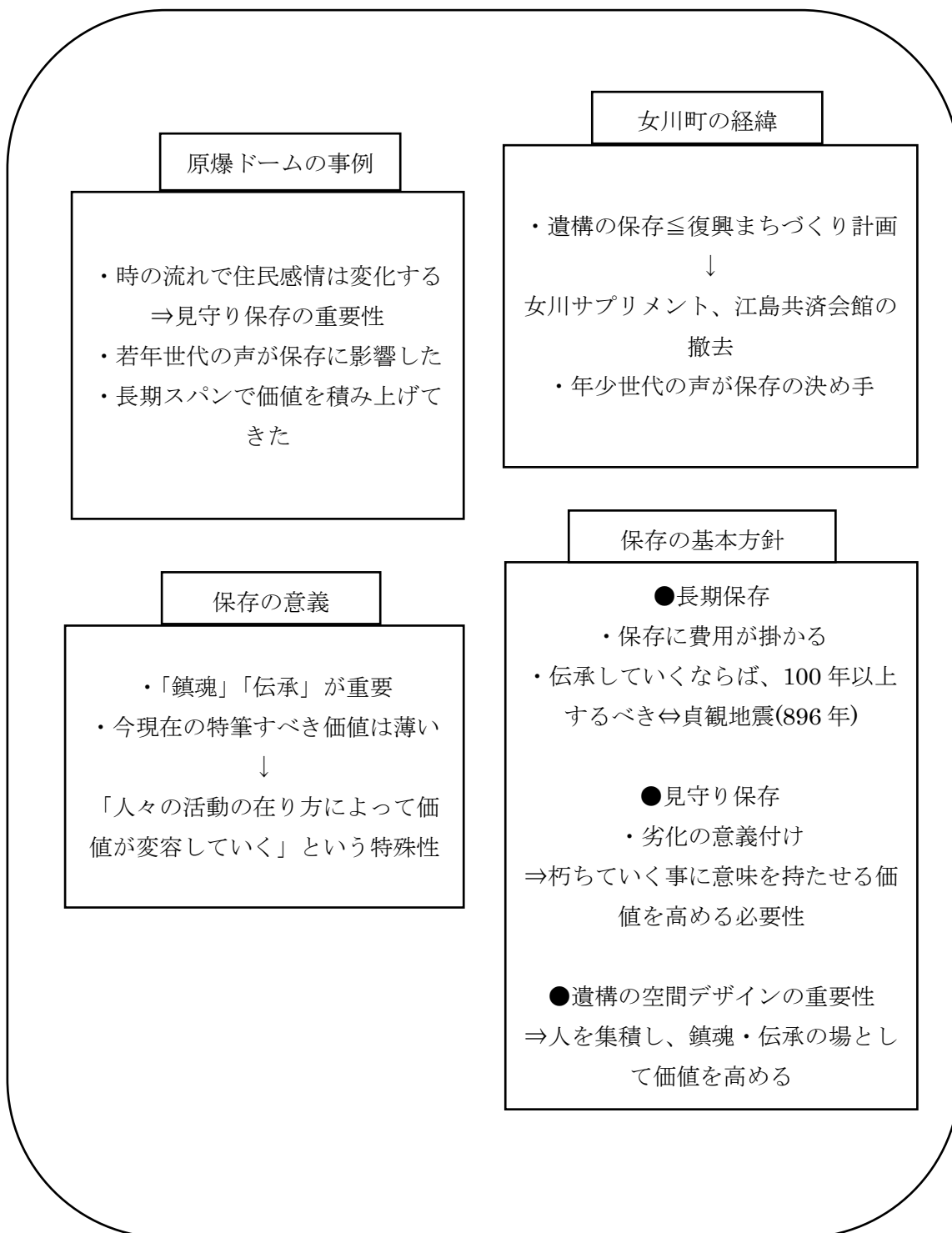
【JR 仙石線野蒜駅プラットホーム】

宮城県東松島市は、東日本大震災の震災遺構として保存する同市のJR 仙石線旧野蒜駅プラットホームについて、周辺の整備計画案をまとめた。プラットホーム隣に「震災メモリアルパーク」を設置し、旧駅舎を「震災伝承館（仮称）」として活用する。メモリアルパークは、プラットホーム北側の市有地に設ける。休憩スペースをつくり、芝生や植栽がメインとなる憩いの場と位置づける。市独自の慰霊モニュメントの設置も検討している。伝承館は、現在交流スペースなどとして活用する旧駅舎内に設ける。被災した様子や復興まちづくりの状況を伝える写真、パネルを並べ、市が昨年作成した震災をテーマにしたDVDなどを放映する計画だ。既存駐車場の拡大も含め、総整備面積は約1.5ヘクタールで、2016年度内の完成を目指す。（河北新報 2015年11月26日）

【門脇小学校(石巻市)】

東日本大震災で被災した宮城県石巻市門脇小の遺構保存をめぐり、石巻市は29日、市民に是非を聞いたアンケート結果を公表した。市民全体の調査では「全部保存」「一部保存」合わせて6割に迫り「解体」は4割。地元の門脇地区住民対象の調査では「全部保存」「一部

保存」と「解体」がほぼ二分した。協議会は一貫して解体を求めてきたが、保存を望む声も多いことが浮き彫りとなった。察アンケートは10月、無作為抽出した市民2000人と門脇地区の居住予定者ら243人を対象にそれぞれ実施。市役所で29日にあった、地域住民でつくる「新門脇地区復興街づくり協議会」との会合で示した。市民アンケートには938人が回答。「一部保存」が41.1%。「解体」40.1%、「全部保存」17.7%だった。住民アンケートには140人が答え、「解体」48.1%、「一部保存」36.8%、「全部保存」15%と続く。自由記述では「解体は容易だが、後世に震災を伝承するために残すべきだ」「維持管理費がかかり解体するべきだ」などの意見が寄せられたという。(河北新報2015年11月30日)



第3章 女川町のまちづくり、コンパクトシティ構想

3-1 女川町におけるコンパクトシティ構想

女川町では、コンパクトシティの概念に基づいたまちづくりが進められている。女川町中心部における方針は以下の通りになっている。

- ・まちの中心に町役場等の公共施設や、商業・観光施設等を集約的に整備
- ・女川駅周辺や国道 398 号沿いには商業・業務・工業エリアを設け、居住地は安全な高台を設置する
- ・市街地縁辺部の山を切り崩し(土量約 600 万^m³)、その土で低地を嵩上げする

※女川のまちづくり～とりもどそう笑顔あふれる女川町～(女川町パンフレット)より引用

まちの中心地に、新しい女川小・中学校、地域医療センター、町役場、生涯学習センター、保健センター、子育て支援センター、商業エリア、JR 女川駅、ゆぼっぼ、交通広場を駅前清水線沿いに集約配置する。商業エリアには、官民が連携して、生活利便施設、(生鮮食料品店、飲食店、物販店、金融機関、郵便局、交番など)の立地を誘導する計画である。

これによって、「まちの真ん中に、生活の軸線があるまち」を形成していくことを目的としている。

○「中心市街地」の空間づくりの考え方

①にぎわいの拠点となる商業エリア

- ・町民が気軽に訪れ、集い、語り合う場をつくることを目指し、町民の居場所の形成を図る。
- ・駅前広場、プロムナードを介して、日常生活と観光(非日常)の交流が生まれる場づくりを図る。
- ・プロムナードは、いざというときの安全な市街地中心の高台への明確な避難路になる。

②公共公益施設を集めたシビックコア

- ・役場、生涯学習センター、保健センター、子育て支援センターを集め、コンパクトで利便性・機能性の高い施設づくりを行う。
- ・将来のまちの姿を考えた持続可能な施設づくりを行う。

③町のへそとなる女川小・中学校

- ・次世代を担う子供たちの「集い」、「学ぶ」場である女川小・中学校をまちの中心(まちの「へそ」)に整備することにより、地域コミュニティーの一体化を図る。

※女川町まちづくりデザインより引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20141114_machi_design.pdf)

女川町の中心市街地のまちづくり



※女川町まちづくりデザインより引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20141114_machi_design.pdf)

女川町のまちづくりで特徴的なのは、高い防潮堤を建設しなかったことである。『防潮堤は、今回と同程度の津波に対しても、倒壊せずに最低限の耐力を保持する「粘り強い」構造の採用を施設管理者に要請』(女川町復興まちづくり住民説明会資料)したとしている。復興まちづくり計画の策定段階では、高い防潮堤を建設することも検討されたが、高い防潮堤＝海との分断であるとして反対意見がでたという経緯がある。また、あえて高い防潮堤を建てないことで常に海に晒される「弱いまち」を形成し、人々の防災意識を常に高い状

態で保っておくという狙いがある。



※復興イメージ、女川町 HP より

(<http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/index.html>)

3-2 女川町における住民合意へのプロセスとその特徴

女川町の復興まちづくりは、他の被災自治体に比べてかなりの速度で進展している。そ

の大きな要因はいくつか存在する。

一つ目は、まちづくり計画に対しての住民合意のプロセスが挙げられる。女川町役場は、住民に対して 100 回を超える説明会やワークショップを行った。その地道な努力が住民合意へとつながったのである。その背景として、女川町の自治体の規模の小ささが上げる事ができるだろう。前述の通り、女川町は平成の大合併の流れの中で頑なに合併を拒んだ。石巻市に周囲を囲まれているのはそのためである。それは、町全体の「おらがまち」という独立志向の強さが要因したとみられる。

二つ目は、若い世代が中心となってまちづくりを進める事が出来たことだ。

『震災から 10 日後に準備会を開き、1 カ月後の 4 月 19 日には女川町復興連絡協議会 (FRK) を立ち上げた。商工会メンバーを中心に、水産業や商工業、サービス業など多様な産業を横串に刺して復興の在り方を議論する組織だ。会長を務める高橋正典商工会会長は、30 代から 40 代の若手に復興を任せて自分たちはサポートに回ろうと語り、若い人材が多数参加した。12 年 1 月には独自の復興計画をまとめ、町長と町議会に提出した。前年 9 月に町が策定した復興計画を基に、街づくりや産業振興のアイデアをまとめたものだ』(新・公民連携最前線 HP より引用)

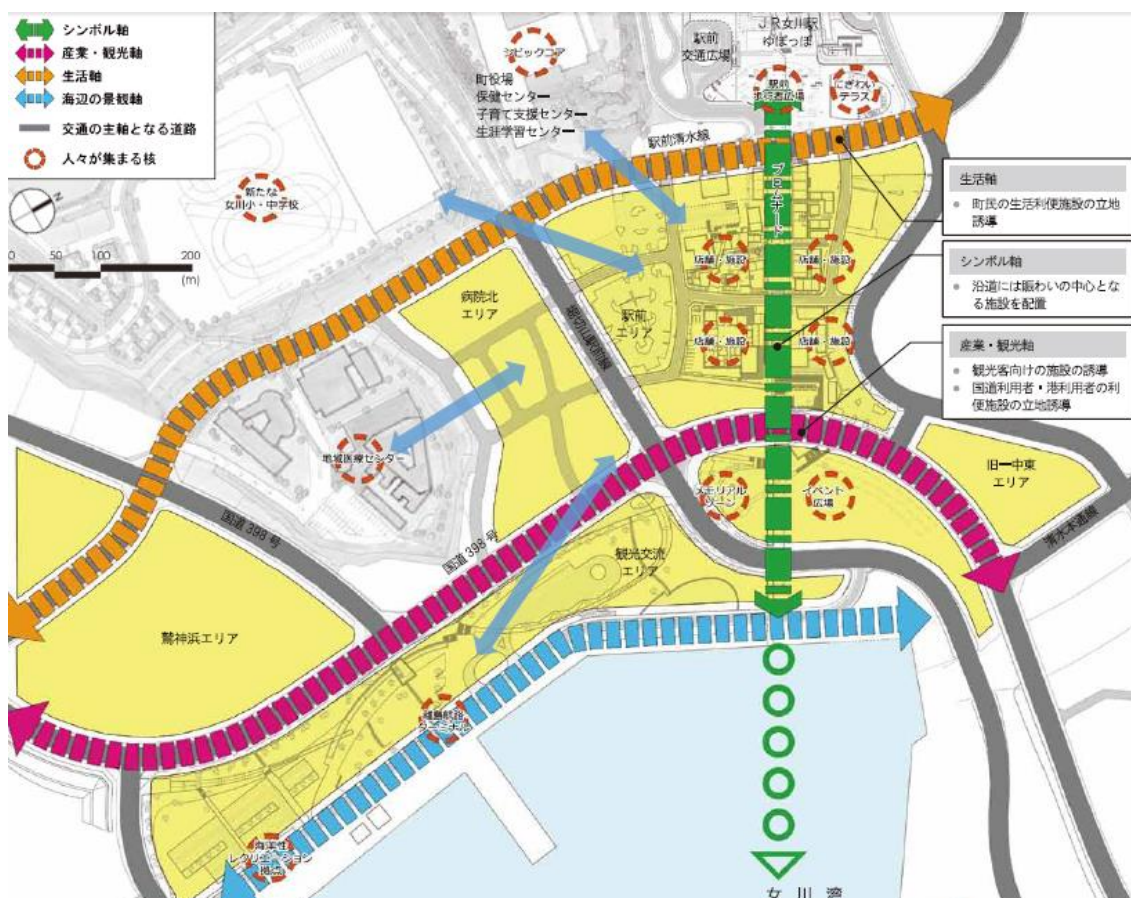
以上のように、震災直後から若い世代が中心となって組織を作り、まちづくりを主導してきた。その陰には、10 年 20 年、その先に人々が生活するまちをつくるには若い世代に任せの方がいいと、自らは弾除けの役割を積極的に担おうとした老年代の人々の力があう。女川町の復興に取り組む民間事業者の間では、「60 代は口を出すな。50 代は口を出してもいいけど手は出すな」という“方針”があり若手中心で事業を進めていたという。しかし、震災前は女川町も前述の通り衰退の一途を辿っていて、若い世代の人々にもある種の諦めのような雰囲気が流れていたという。そこから震災後に団結できたのは、津波でまちがすべて流されゼロからまちを作らなければいけなかったこと、震災で既存の組織の縛りがなくなり、若い世代の人同士で連帯を持つ事が出来たことが挙げられる。

※新・公民連携最前線 HP(<http://www.nikkeibp.co.jp/atcl/tk/15/434167/072600005/?P=5>)

3-2 メイン商店街、プロムナード

○概要

3 月 21 日の JR 石巻線全線再開に伴い、JR 女川駅と温泉施設「女川温泉ゆぼっぼ」の入る建物がオープンした。海岸線から約 400m 内側に位置する女川駅は、約 7m かさ上げされた土地に建つ。海に向かって地面がなだらかに下り、並木を施した歩行者専用道 (プロムナード) が駅の正面から海側へ幅 15 メートル、長さ 170 メートルで一直線に延びていく。プロムナードの両側に広がる 7.4 ヘクタール分が、町の賑わい拠点となる中心市街地の商業エリアだ。



※女川町まちづくりデザインより引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20141114_machi_design.pdf)

○区分け

駅に近い側に食品スーパーなど日常生活をサポートする店舗を集めた「デイリーエリア」とした。その先に、昼や夜に対応した飲食店のゾーン「フードエリア」や、地元サッカーチームの店や花店など賑わいをもたらす店舗で構成する「ファクトリー/リテールエリア」を設けている

○資金

約6億5000万円（税抜き）の総工費のうち7割は、中小企業庁の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（津波立地補助金）における商業施設等復興整備補助事業（民設商業施設整備型）の助成を受けた。さらに町からの補助などを除くと、女川みらい創造が自己負担するのは12.5%の9000万円弱になる。自己資金は、経産省の制度に基づく宮城県の「被災中小企業施設・設備支援事業資金貸付制度（高度化スキーム貸付制度）」の無利子融資で調達する予定だ。

○参考にした事例

商業復興に未来を託す女川町が意識する「失敗例」がある。「復興災害」とも指摘される新長田駅南再開発地区（神戸市長田区）の今である。

昔ながらの商店街と木造住宅が広がる周辺とは一線を画し、大小37棟の再開発ビルが林立する新長田駅南地区（神戸市長田区）。大正筋商店街。空き区画のシャッターが目につく。神戸市は阪神・淡路大震災後2カ月で再開発を都市計画決定し、震災前を上回る商業床を整備したが、半分は売れ残る。店舗の構成や配置に戦略性は乏しく、市は空き床を埋めることに奔走した。

この失敗事例をもとに、次の三つが教訓として女川町のまちづくりに取り入れられた。

- ・「身の丈にあった」規模のまち、そしてプロムナードを形成していくこと。
- ・空き店舗が並ぶシャッター通りを生み出さないようにするためには、土地の所有と店の運営を切り離すことが大切であり、時代のニーズに合わせて店舗の流動性を担保するためプロムナードの店舗はテナント型にすること。
- ・プロムナードのマネジメントは民間の会社に委託し、女川町の会社への出資金も少なくすることで、自由で弾力的な民間によるまちづくりを行えるようにすること。

○プロムナードの主な施設

(以下女川町 HP より引用、

http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/nigiwai_map.html)



- ・女川駅

新しいまちのシンボルとして、新駅舎と温泉温浴施設ゆぼっぼが一体となった施設で、ウミネコが羽ばたく様子をイメージした曲線を描く大屋根が特徴。世界的建築家の坂茂さんが設計し、以前より 200m 内陸側へ移動、7~9m 嵩上げされたところに建設される。建物内壁面には、日本画家の千住博さんとデザイナーの水戸岡鋭治さんをアートディレクターに迎え、公募で集まった 917 点の花の絵と千住さんの絵を合わせた巨大なタイルアートが描かれている。鉄骨造 3 階建、一部木造（屋根） 延床面積 899.51m²、高さ 14.14m。



・女川フューチャーセンターCamass（カマス）

整備主体：NPO 法人アスヘノキボウ

町内外の人々が集まり、新しい交流をすることで「新しい仕組み」を生み出し、町の活性化の一助になる場所となることを目的とした施設。町の課題や目指す未来について、住民自身ができる事などをテーマに議論し考える「フューチャーセッション」や各種イベントも開催される。コワーキングスペースや会議室などもあり、町で起業・創業する方たちのサポート役として機能するほか、町民の集いの場としても利用されることを目的としている。



・水産業体験館 あがいんステーション

整備主体：復幸まちづくり女川合同会社

「旧 JR 女川駅」の外観を復元し、過去と未来を繋ぐ新しい女川の交流拠点として、国道398号沿いに建設される。女川町の水産業を復活させるため、商品の魅力を高める「ブランディング活動」および「水産業等を肌で感じる体験の創出」を図り、施設内には、水産業体験や調理実習のプログラム「あがいんキッチン」や、物産販売や憩いの場所としての「あがいんプラザ」といったスペースが設けられている。



・女川町まちなか交流館

整備主体：女川町

「居心地のよい、まちの居間となる、賑わい交流拠点」をコンセプトに、町民や来町者が気軽に立ち寄れる”まちなか”の交流拠点として、女川駅前商業エリアプロムナード沿いへ配置される。ホール、ロビー、会議室、音楽スタジオ、調理室、多目的室、キッズ・図書コーナー、商工会などで構成され、各世代が気軽に訪れることのできる施設。



・テナント型商店街

整備主体：女川みらい創造(株)

プロムナードに隣接し、整備されるテナント型の商業施設。町民の日常生活を支える物販、

サービス、飲食等、さまざまな業種の店舗が入居予定。日用品・工房・飲食エリアから構成され、町民の日常生活をサポートする商業機能だけでなく、来町者・観光客の需要に対応した機能も合わせ持つ場所となる。

・(仮称) 物産センター

整備主体：女川みらい創造(株)

地域住民や観光客向けに、水産物を中心とした特産品の販売、飲食、体験等のサービスを提供するテナント型観光物産施設。プロムナードに隣接し、国道からのアクセス性にも優れ、特に観光客の玄関施設となる。観光客と地元住民、漁業従事者や生産者がともに集う施設として計画中。

女川駅周辺シンボル空間の平面イメージ



※女川町まちづくりデザインより引用

(http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/pdf/20141114_machi_design.pdf)

プロムナードは、女川町におけるコンパクトシティの紛れもない中心地であり、プロムナードがにぎわいを見せるかによって女川町のまちづくりは成功と言えるかが掛かっている

と言っても過言ではないだろう。プロムナードには、女川の住民の商業的中心地、人々の交流・情報交換の場に加えて外部からの観光の中心拠点という特徴が併せ持っている。そのため、地元住民を集める事で魅力ある女川を演出することが必要し、外部の人間にアピールしていく事が必要になる。地元住民と観光客のどちらにとってもメリットのある商店街を目指していくべきだ。

また、神戸における商店街の失敗事例を真摯に受け止め、まちづくりに活かしていることから、震災復興まちづくりの反省が蓄積されている事を表している。

3-3 プロムナードと遺構の関係性

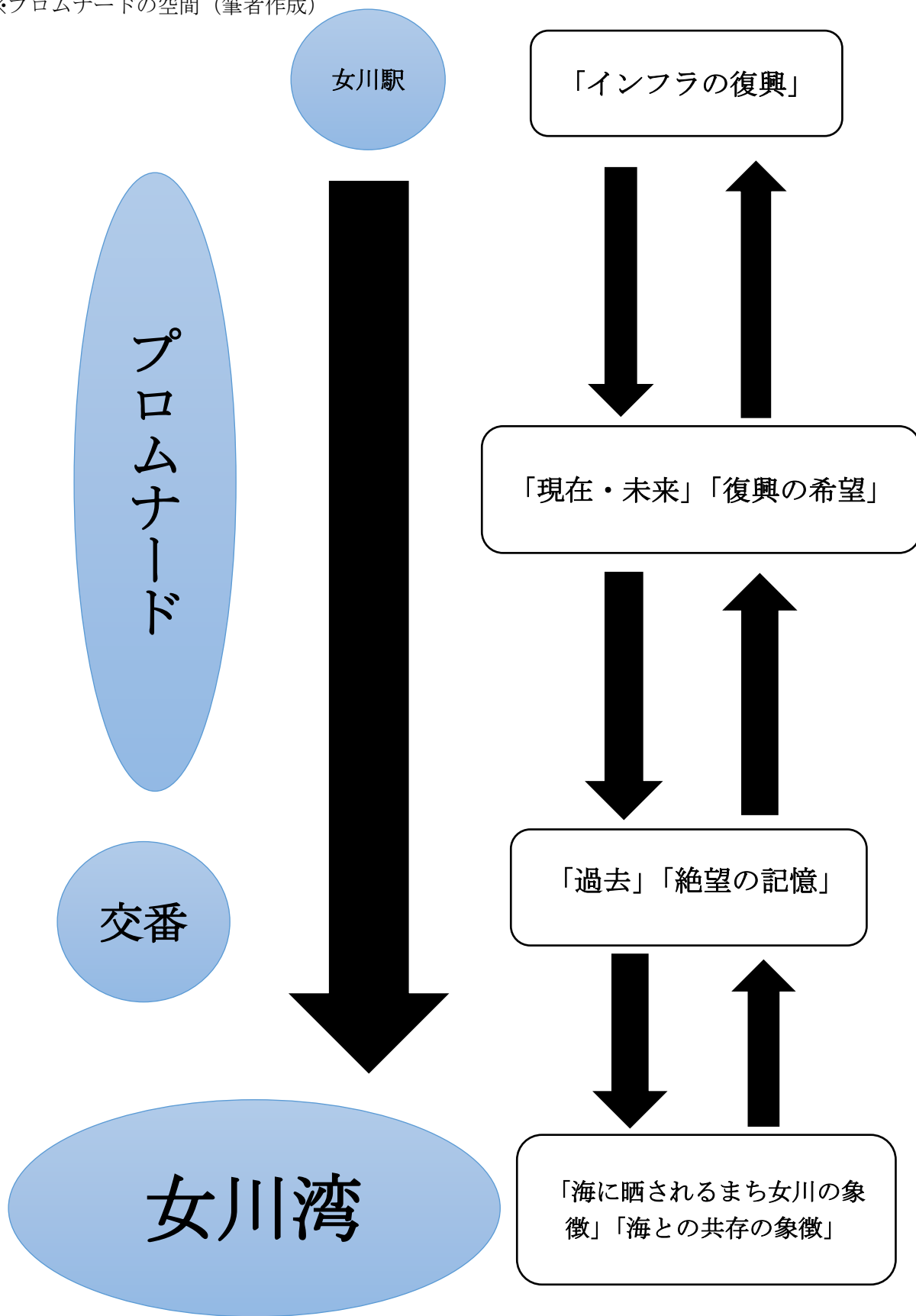
次に、プロムナードと震災遺構の平面的な関係性について述べていきたい。まず、駅、プロムナードとその先の震災遺構を含む公園、そしてそのまた先に広がる女川港の持つ役割について触れていきたい。まず、女川駅は仙台そして石巻からの人の道である交通のインフラの復興を示す。プロムナードは女川の商業の中心であると共に、復興の希望の象徴であると言える。駅から出た瞬間に活気のある商店や人々の賑わいを感じる事で復興の息吹を感じさせる構図となっている。それは、女川町のリアルな「現在」であると言える。そして震災遺構を含む公園は、震災の記憶を示すと共に来た人全員に震災の教訓と伝える効果がある。一転して、女川町の「過去」を示していると言えるだろう。そしてそのさらに先の海は、前述した通りあえて高い防潮堤を建設していなく、海とまちとの分断を避け、「海に晒されるまち」女川を作り出した。その広大な海を見る事で、今まで見てきた駅、プロムナードなどの女川町の繁栄・復興といった「現在」と震災遺構を含む公園の震災の記憶である「過去」のどちらも海があったため存在し、女川町は海と共存して今も昔もこれからも存在し続けるという事を身に染みて理解することができる。また、そこからまた、プロムナードを通り駅にたどり着くことで、女川町の復興の変遷をある種の追体験することができる。そのことで行きとは違った視点からプロムナードを楽しむ事ができる。これは、「現在」と「過去」、「希望」と「絶望」とも言えるプロムナードと遺構があえて対立していることで、女川町の復興を際立たせる効果があると考えられるだろう。そのため、プロムナードと遺構の一体となったまちのビジョンを描くことがこれから更に必要になると言える。

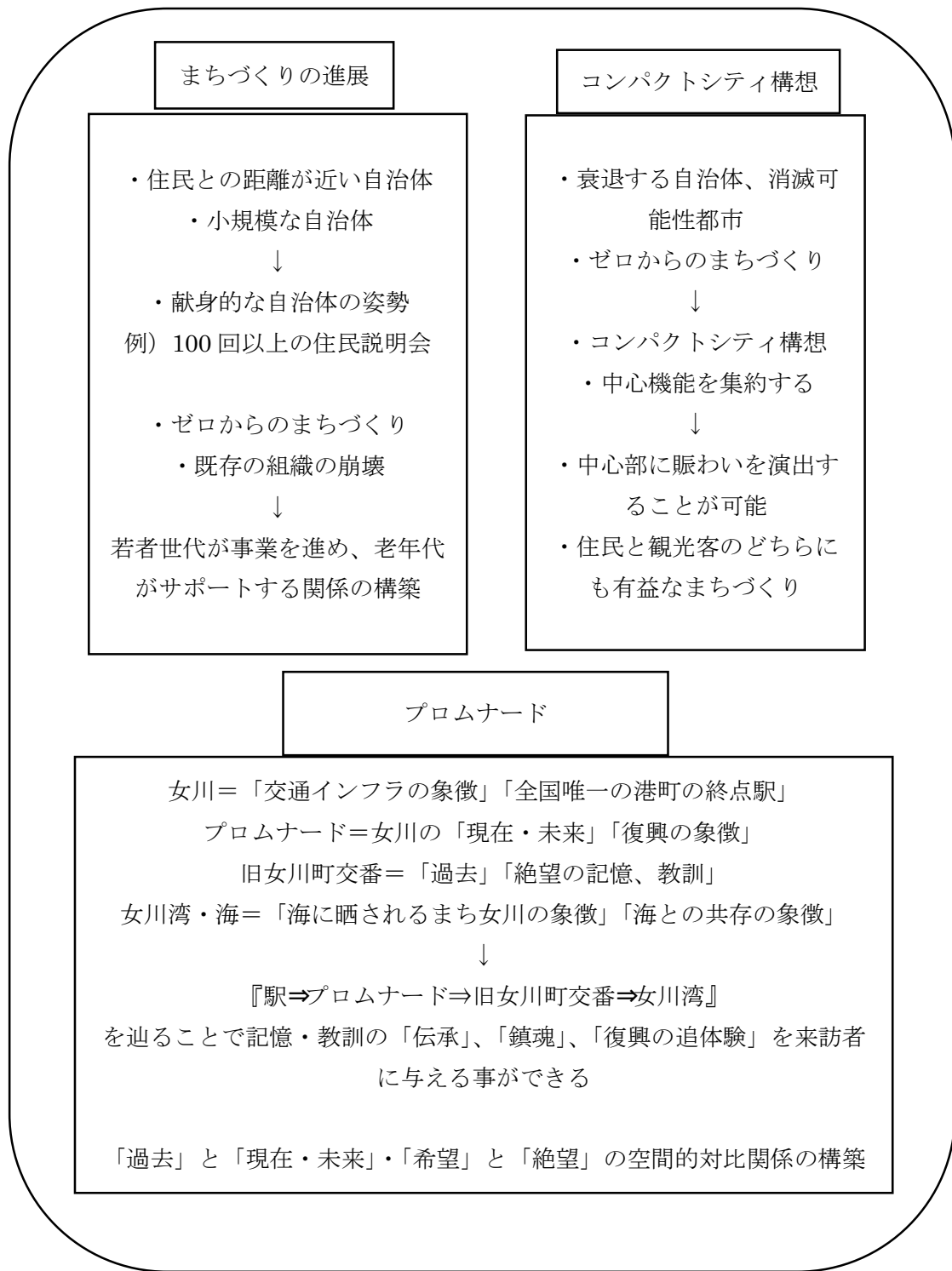


※復興イメージ、女川町 HP より

(<http://www.town.onagawa.miyagi.jp/hukkou/index.html>)

※プロムナードの空間（筆者作成）





第4章 震災遺構を取り巻く住民感情、形成されるべき精神世界

4-1 女川町の語り部の活動

女川町における語り部の活動は現在観光協会が行っている。観光協会の職員が、バスに添乗する形であり、大人数相手の活動である。料金は一人一律 500 円だが、アトム通貨との連動も行っている。語り部の活動は現在観光協会のみであり、これから語り部の養成も必要と見られる。

4-2 「いのちの石碑プロジェクト」、中学生の取り組み

「いのちの石碑プロジェクト」は女川町女川中学校の生徒が、「1000 年先の命を守りたい！！」を合言葉として、「町内 21 の浜に津波が襲って来た高さの地点に石碑を建てる」という活動である。2015 年 11 月現在 10 基の石碑が建立されている。

こういった活動から、地元の年少層の人々が震災遺構保存を初めとする記憶の保存に積極的であると考えられる。これは、ヒアリングにおいて震災遺構残さない方がよいという声が聞かれた他の世代とは一線を画す。年少世代の声が記憶の保存に結びついた例はほかにもある。原爆ドームである。原爆ドームの保存においては、前述の通り女子高生の手記が元となって遺産の保存へと動いた経緯がある。これは、より若い年少世代の声が感情に直接訴えかける力を持っていることに加えて、次の事が考えられる。まず、各世代の記憶を伝える時期の違いである。老年世代は、実際に記憶の伝承を行うのはここ 20 年ほどの震災を知っている世代であることが予想される。また、まちも完成していない復興途中であるため、実際にまちを歩けば震災のイメージを思い起こすことは比較的容易だと言える。実際に現在復興の中心を担っている 20 代後半～50 代にかけての人々は、かつての女川で働いて震災前のまちや社会の様子をよく知っている上に、自分たちが実際に復興のまちづくりの中心として関わってきたため、話せる事が容易だと想像できる。それに対して、年少層の人々が女川町の中心として働く 20 代後半以降に、震災の記憶を伝えていく相手のほとんどは震災を知らない世代であることが多い。それは、彼らが歳をとればとるほどである。その際に、完成され切った綺麗なまちを歩いて説明しても震災の記憶を伝える事は難しいだろう。その時に、震災当時の「現物」である遺構があれば記憶を伝えていく媒介として機能を少なからず果たしてくれるに違いない。女川町の中学生が町長に対して震災遺構の保存を訴えた時に、「何を頼りにして震災の記憶を伝えていけばいいかわからない」と言って要望したことからもこれらの事が考察することができるだろう。また、震災の記憶の保存に年少世代の発言が重要であるという事、そして、前述した女川町のまちづくりにおいて老年世代が若者世代を支え、若者世代が中心となってまちづくり主導し、それを行政が支えるという協力の構図から次の事が考察できると言えるだろう。震災遺構や震災を巡る記憶の保存の事業に関しては、行政が老年世代を支え、老年世代が若者世代を支え、

若者世代が年少世代を支え、年少世代が主導して意見を述べていくという構図が望ましいと言える。この構図を取ることによってまちづくりの一端を年少世代が担う事ができ、そのことでまちに対する帰属意識を高めていく事にも繋がっていく事が期待できる。また、まちにいる全世代が同じ分野の復興活動に参加することによって復興まちづくりに対する自治体内における連帯意識も持つ事ができるだろう。

これまでの石碑建立に向けた生徒たちの主な活動(命の石碑 HP より)

2011年11月24日 社会科の公開授業で「私たちの考えた津波の被害を最小限にする対策案」を宮城県内外の先生方に発表。

2012年5月12日 アジア太平洋ユネスコスクール「連携と防災」フォーラムで発表。

7月3日 世界防災閣僚会議の基調講演で、被災地の代表として、津波対策案を約100か国の代表に発表。

11月27日 「明日の防災を考える会 in 女川」で津波対策案を発表。

2013年2月4日～「ESD 防災 アジア次世代リーダーワークショップ」(蔵王町・東京)で津波対策案を発表。(～10日)

2月23日 「東日本大震災・震災遺構シンポジウム～震災遺構保存に向けて～」で対策案発表。(津波で倒れた町内の3つのビルを震災記念館として保存を提案)

4月18日 修学旅行で文部科学省、慶応大学、明治大学、企業等を訪問し、津波対策案を発表と募金活動を実施。

7月27日 「夢みるこども基金」(福岡県)で津波対策案の発表と募金活動。

8月8日 宮城県庁で津波対策案を発表。

11月23日 最初の石碑が、女川中学校に建立。

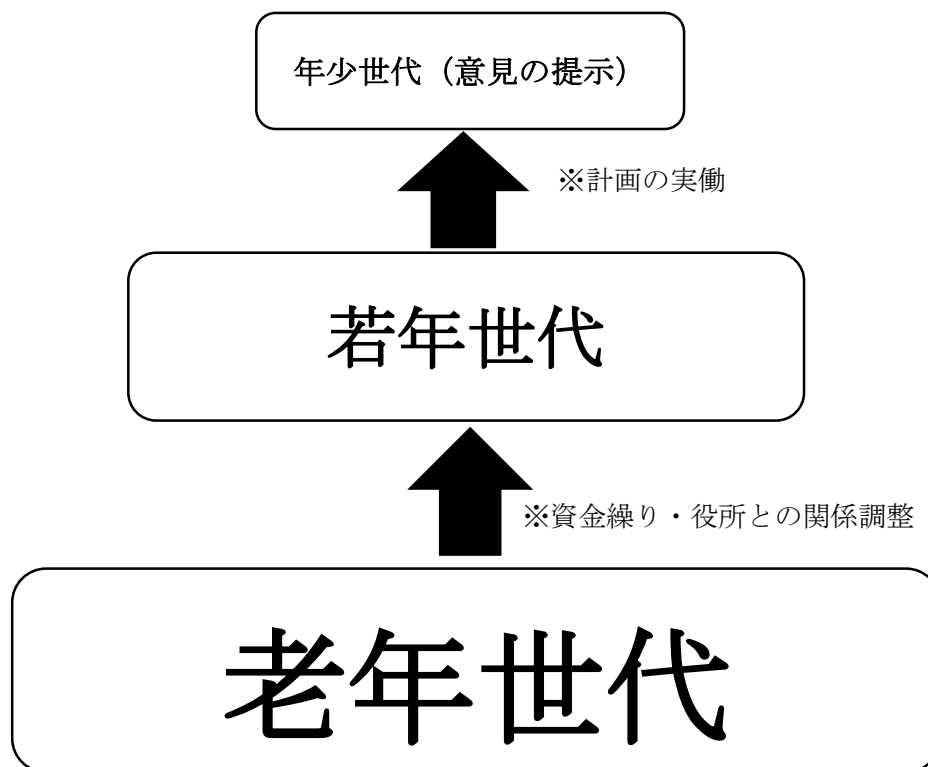
(途中省略) 中学校卒業後、『いのちの教科書』づくりを再開。(現在まで41回実施)

2015年3月14日～ 国連防災会議(仙台市)で、ユニセフ代表に発表。

7月1日～ 『いのちの石碑』の活動が、公益社団法人 AC ジャパンで、CM・新聞等で紹介される。(2016年6月30日まで)

7月19日 7つ目の石碑の披露式と、津波避難訓練を実施。

※各世代間の遺構保存における関係性



4-3 ヒアリングを通しての実際の住民の思い

震災遺構有識者会議の報告を見ると、女川町において遺構の保存に対しての反対は少なかったといった旨のことが書かれている。しかし、実際にヒアリング調査をすると保存推進の自治体の方針とは違った感情や考えも浮き彫りとなった。保存に対して反対意見を持っている住民は、「遺構を見ると当時を思い出す。悲しい思い出だから見たくない。肉親を亡くした人は時が震災から止まっている。女川は生まれ変わるから、正直、震災遺構は無い方がいいと思う。」と述べていた。しかし、一方で「子供たちが残したいというなら、仕方がないのかもしれない。」とも言っていた。これは、実際に肉親を亡くした方にとっては見る事も苦しいという負の面も震災遺構は持ち合わせているという事である。また、住民の8割が津波の被害にあった女川というまちにおいて、震災遺構に対してそういった負の感情を抱いている住民が一定数いるということも容易に想像ができる。他の震災遺構でも同様に反対意見は存在していて、南三陸町の防災対策庁舎の事例では、「父や母、息子や娘、夫や嫁の顔が思い浮かびます。辛いです。悔しいです。早期解体を望みます。」「庁舎を見ると辛くなる。」「今も遺族を傷つける庁舎を残す必要があるのでしょうか。」(朝日新聞2015.4.5)などの声が挙げられ、「同居する家族にさえ庁舎の話ができない」人もいるという。また、他の住民は震災遺構に対して、「江島共済会館に見に来ている人が多かったため、共済会館を残してほしかった。共済会館が取り壊されてから観光客が減った気がする。小さい交番だけ残しても意味がないのではないか。正直、女川交番の保存に関してはピンときていないし、震災遺構に関する話は住民同士ではほとんどしない。あんまり議論されないうちに、保存や取り壊しが決まった気がする。」といった意見が出た。これも現状であるのだろう。今現在震災遺構に関しての計画はあまり進んでいない。それは、他の復興事業で役所や住民が忙殺されているためで在り、それが住民の関心の低さにも繋がっているのだ。以上のことから、住民の中でも震災遺構に関する温度差や考えはかなり違ってきている。それは、何より被災の程度の差や職業、震災に対する意識の差によって生まれるものだと言えるだろう。震災遺構の活用を考える上で必要になってくるのは、震災の負の遺産である遺構を復興まちづくりにおいての負の遺産となるのと阻止することである。一度保存が決まった以上、復興まちづくりの一部として活用していかなければ、震災遺構に対して負の感情を抱いている人をいたずらに傷つけるという結果にも繋がりがかねないことは明白。

※第4章まとめ(筆者作成)

記憶を伝える時期、まちに対しての記憶の違い
⇒年少世代が遺構や記憶の伝承に積極的
⇒年少世代の声を若年世代が計画として実働し、それを老年世代が支えるという構造が望ましい

ヒアリング調査
遺構に対して負の感情・無関心という人が目立った
⇒被災の程度・境遇・職業・震災に関する意識の差によって生じている
⇒保存を行うのならば負の感情を増幅しないように活用していかなければいけない

第5章 震災遺構の活用、考えうる提言

5-1 震災遺構を活用すべきか否か

ここまで、遺構の保存への経緯や他の遺構の歴史を述べてきた。また、前章では女川町において必ずしも住民のすべての人が遺構の保存に賛成をしているわけではなく、遺構に対して負の感情を抱いたり無関心であったりする人も存在するという点に関してヒアリング調査をもとに述べた。では、震災遺構をそもそも保存・活用すべきなのであるか。また、女川町では保存・活用が必要なのであるか。それらのことをまず考察していきたい。

まず、震災遺構の保存・活用の是非を「住民感情」「自治体の状態」「観光資源」「記憶・教訓」の4つの視点から考えていきたい。

「住民感情」では、まず賛成・反対意見がどの程度の数があるかが当然重要であることは間違いない。震災以後のまちを作るのは住民であり、自治体は何よりも先に住民の意見を集約することが必要だ。その上で、反対意見が多い場合は解体を行わざるを得ない。現に、南三陸町に存在した「第18共徳丸」は住民の反対を受けて、撤去された。ただ、この時一つ気を付けなければならないのは、住民感情は時間の経過で変わる可能性があるということだ。災害の直後に人々は負の遺産とも言える遺構からは目を背けたがることはしかたがないだろう。そのために、前述した「見守り保存」の手法が重要になってくる。また、前章のヒアリングでも露呈されたように反対と大きく声は出せないが、震災遺構を見るたびに辛い記憶を思い出してしまうような人々も存在することも理解しなければいけない。加えて、原爆ドームの例や女川町交番の保存の経緯の例から分かるように、若年層の意見が保存の是非に大きく影響する可能性が極めて高い傾向にあるため、そこに対しての意見集約の必要性もあると言えるだろう。要するに、遺構の保存に関しては冷静な状態の住民、そしてすべての年代(特に年少世代)の意見集約をした上で自治体は判断を下すべきである。

「自治体の背景」においては、1章で述べたように自治体が衰退しているかどうか非常に重要になってくる。遺構の保存や活用には年間200~300万円の費用がかかると言われており、衰退する都市においては財政の足かせになりえる。よって、衰退する自治体においては、ただ遺構をただ保存するだけなのは負の遺産としてのイメージをさらに増幅させるだけであり、好ましいとは言えない。保存する場合は、保存費用に見合った経済効果を得ることが出来る活用方法を考えるべきであると言えるだろう。

3つ目に、「観光資源」として活用していく価値があるかどうかという視点である。価値が薄いとみなされた場合、学術的価値や記憶の保存の観点と照らし合わせて保存の是非と決めるべきである。そして、インパクトはあるか、自治体の観光方針と合うかなどを鑑みて、観光資源として使う事が出来ると判断できた場合、まちのツーリズムの一環として捉

えて活用していくことが望ましい。

4 つ目に、「記憶・教訓」としての価値があるかという視点だ。遺構を保存することによって、忘れてはいけない記憶や教訓を保存することに繋がるのかどうかを考えなければいけない。例えば、原爆ドームでは、核兵器を人間が二度と使うことのない世の中を作っていかなければいけないという教訓が存在した。一方、阪神淡路大震災においては、人間の過失はそれほど多くないと言えるため、原爆ドームの事例のよりも得られる教訓は少ないと言えるのではないだろうか。このように忘れてはいけない記憶や教訓が薄い場合は保存の是非についてしっかりと検討する必要がある。

以上の 4 つの視点を踏まえて、女川町における震災遺構の保存・活用の必要性を考えていきたい。まず、「住民感情」の視点では、大きな反対意見はなく保存へと議論が進んでいき、また、若い世代が保存を要求したため、保存の方向性は避ける事はできなかつたと言える。しかし、一方で、ヒアリング調査で述べたように、表舞台には決し出なくても保存に反対である人々の声は必ず存在していて、今後震災遺構がうまく活用することができずに人々に忘れ去られてしまうだけの存在になってしまうのであれば、震災の負の遺産にとどまらず、「震災復興における負の遺産」になってしまう事が予想される。そのため、保存するならば必ず活用していくという方向性で進んでいくしかないと言える。

「自治体の状態」の視点では、1 章で述べたように、女川町は紛れもない「消滅可能性都市」であり、今後少なくとも 10 年あまりは人口が減り衰退する事が予想される。そのため、残すと決めた場合は、財政の足かせにならない存在でなければいけない。よって、観光などで震災遺構を PR し、遺構を目的の一つとして人が来るなどして、保存費用以上の経済効果を生み出す持続可能な遺構像求められるだろう。

「観光資源」の視点では、コンパクトシティ構想におけるまちの中心、プロムナードの先に存在するため、観光に活用しやすいと言える。また、新しい建物ができていく女川町の中で震災の爪痕を残す唯一の建造物ともいえるため、観光の目玉の一つとなりえるのではないだろうか。

「記憶の保存」の視点では、女川町では津波による死者がほとんどであるが、津波の被害は適切に避難をすれば防げたものと言え、そこに関しては阪神大震災の遺構と一線を画すものということが出来るだろう。また、津波は歴史から見ても、数十年、数百年に一度のスパンで訪れており、この教訓を次の世代に向けて残していくという明確な意義が存在する。

以上の 4 つの視点から、女川における震災遺構は残す意義があり、そして、残した場合には経済効果を生み自立していくように持続的に活用していく事が求められるということが出来るだろう。

5-2 ヘリテージツーリズム

ヘリテージツーリズムにおいては、「メディアとしての文化遺産を通じて先人と向き合い、そこから先人が残したメッセージを読み解くこと」が重要である。これは、ただ、『単にそこに「有る」ものとして提示され、そういうモノとして見るだけではなく、現代的なベクトルにおいて意味を有する物語性と共に、創造的に訪問者に示される』という事である。そして、同時に「周囲の景観や地域の生活文化も併せて、訪れた人のライフスタイルに影響を与えるような感動や、新たな社会システムを構築するためのヒントを与えるような、物語性を有した空間として訪問者を迎えること」(鎌田,2009,pp1)も必要とされている。

これを女川町交番の事例に置き換えて考えてみよう。ただ単に、そこにある遺構を見に行くのでは、震災で朽ちた建物を見に行くだけになってしまう。必要なのは、そこに現代的ベクトルの意味付与を行うことである。女川町交番の場合、防災教育の重要性や被災の被害を想起させると共に、震災があっても海と共に女川町が生き続けていけるようなまちづくりを行い、発展していったという物語性を理解することに繋げることが具体的に考えられる。それと共に、女川町の漁業や商業にふれ合う事で、観光してきた人々に女川町特有のライフスタイルを提示し、感動を与えていくツーリズムを目指すべきである。このような『革新的(イノベティブ)な出来事が観光の分野で惹起することで、地域の暮らしといのちを輝かせ、地域経済を再生へと導く観光の在り方を模索する「ツーリズム・イノベーション」』(鎌田,2009,pp1)が女川の観光にも求められるだろう。

5-3 遺構の経済効果

遺構には震災の風化を防ぐなどの効果の他に観光源としての役割を果たすことができる。日本でもっとも求心力のある遺構とすることができる広島原爆ドームの年間の訪問者数(併設の広島平和記念資料館)は約133万人(2010年)、2013年の外国人訪問者は過去最高で20万人を超えている。また、阪神淡路大震災の震災遺構として作られた北淡震災記念公園の2011年度の来場者数は21万人とさすがに震災直後の年(1998年;282万人)よりは減少しているが、それでも震災から20年経過したのにも関わらず、未だに多くの方が来場していることが分かるだろう。以上の数字から、遺構というコンテンツは管理や整備、広報などに成功した場合、かなりの集客力とそれに伴う多大な経済効果を臨むことができるといって間違いない。被災地などの地方社会において観光は大きな収入源のひとつである。そのため、震災遺構の充実によって地方経済を活性化していくこと、それをさらなる被災地域の復興につなげていくことが理想である。

5-4 有珠山のジオパークの事例、産官民学協働の遺構活用

有珠山におけるジオパークの事例は、災害遺構の活用の成功例と言える。その大きな理由としては「2000年有珠山噴火で被災した西胆振地域の4自治体（伊達市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町）は、直接被害を最小限にとどめるために国・北海道・大学・住民団体と連携して住民に対する減災教育に取り組み、平穏期には火山の恩恵に浴し温泉や火山資源を活用して観光振興を図り、博物館・自然散策路・ガイドツアーなどを通して地域経済の持続可能な発展に努めているから」（石川,2013,pp139）である。

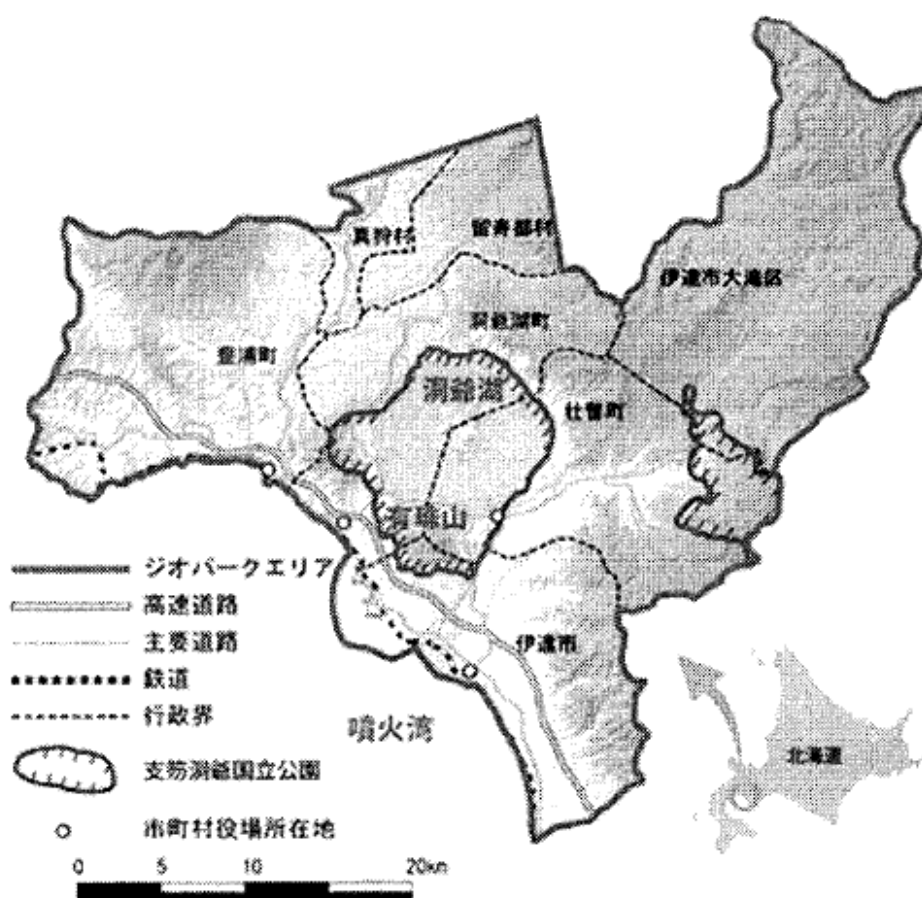


図1 調査対象地域の範囲(洞爺湖有珠山ジオパークエリア)

(出典：洞爺湖有珠山ジオパークウェブサイト)⁵⁾

※「石川,2013,pp139」より引用

2000～2005年はレイクトピア21推進協議会が、2006～2009年はエコミュージアム推進協議会が、2010年～現在まではジオパーク推進協議会がそれぞれ中心となって災害遺構の活用について事業を進めていった。その中で大きな特徴として国・北海道、大学、住

民団体、民間企業などの中間組織として機能していった点が挙げられる。また、それを段階的に行うことで円滑な事業展開を行うことができた。

復旧復興時を 2000~2005 年を「復興計画作成期」、2006 年~2009 年を「まちづくり期」、2010 年~現在までを「地域管理期」の 3 つの時期に区分する。

復興計画作成期では、国と北海道が主導して復興方針を検討し、その中でエコミュージアム構想の推進を考案した。それを基に地元自治体は、エコミュージアム構想を復興計画に盛り込んだ。それを受けて LT21 推進協議会では策定部会を設け、エコミュージアム構想の基本計画と行動計画を策定した。一方、住民団体は大学と道庁関係者を交えたワークショップを企画し、道庁に働きかけて災害遺構を保存し、それらを巡るガイドツアーを通して減災教育活動と観光事業に参画していった。

まちづくり期になると地元自治体は、新たな EM 推進協議会を設立した。まず、EM 推進協議会は、行動計画に沿って各自治体で科学館や環境省でビジターセンターを建設してもらい、減災教育と観光振興を図る活動拠点を整備した。つぎに民間企業と連携して、相互で情報を共有・発信する関係をつくりはじめた。そして、EM 推進協議会は、大学関係者などからなる科学検討委員会を設け、学術専門的な体制を整えていった。

地域管理期には、GGN のガイドラインに沿ったジオパークづくりを推進するために新たに発足した GP 推進協議会が、住民団体や民間企業と緊密に連携し事業を推進するために合同委員会を設け、官学民協働でエリア全体に事業を繰り広げていく体制を築き上げた。

以上のことから推進協議会の役割とは、減災教育や観光振興のために災害遺構などの地域遺産を保存・活用する基本計画や行動計画を策定して、中間組織として行政・大学と民間組織を調整し、官学民協働で事業を推進していく体制を整えることである。

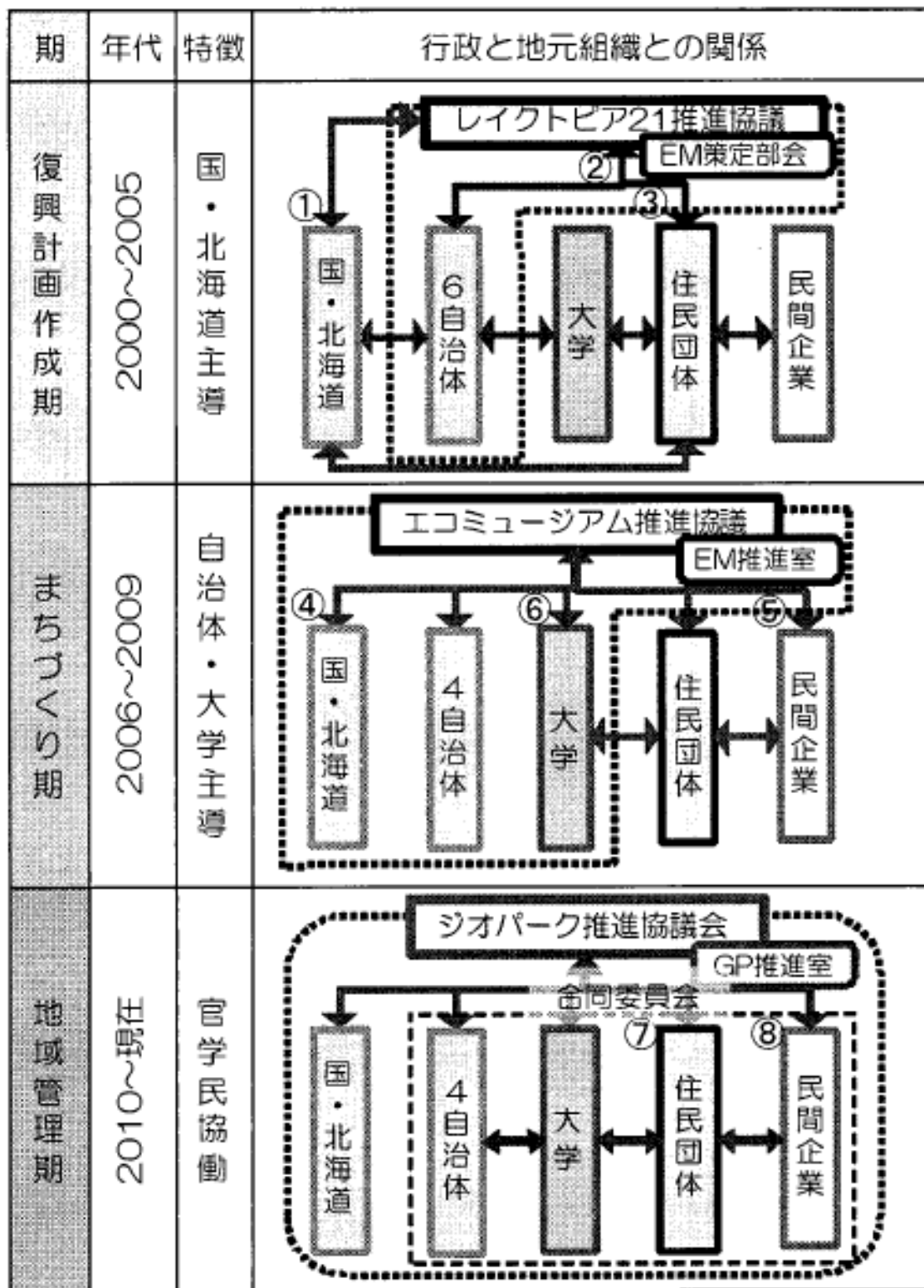


図4 行政・地元組織と推進協議会との関係の変遷

※「石川,2013,pp143」より引用

有珠山ジオパークの事例では、災害遺構活用において産官民学の連携を効果的に行っていったことが特筆すべき点として挙げる事ができる。

①「学」を担う北海道大学は調査のフィールドを提供してもらう代わりに、研究成果をジオパークの運営に役立てている。遺構の学術的調査が進むことで、ジオパークの価値を高める事も期待できるだろう。

②「官」を担う国・北海道・市町村は、災害遺構を整備する代わりに、施設の総合案内を推進協議会が請け負っている。

③「民」を担う住民・住民団体は、小中学生に減災教育や観光客にガイドツアー、災害遺構の清掃活動を行う代わりに、推進協議会から生涯学習の場を提供してもらっている。

④「産」を担う民間企業は、場所の提供を行や相互に情報を共有・発信している。

以上のような、産官民学の協働には GP 推進協議会が中間役として入り込み、相互の関係を円滑に保てるようにしている。このように、遺構の運営においては、中間組織を形成して活用させることが必要であると言えるだろう。

女川町においては、特に「学」（ここでは地元である東北大学が有力とみられる）と「民」の協働を今後行っていく事が重要であると言えるだろう。前述した通り、旧女川町交番における遺構としての価値はまだ定まっていない。そのため、学術機関が災害や展示方法を初めとする学術研究を進めることによって客観的な価値が定まる。また、「民」である住民が遺構運営に関わっていける機会を増やすことによって、遺構への理解が深まり「鎮魂」や「伝承」といった遺構の保存意義を体現することに繋がり、地元における遺構の存在価値の上昇につなげる事ができるだろう。

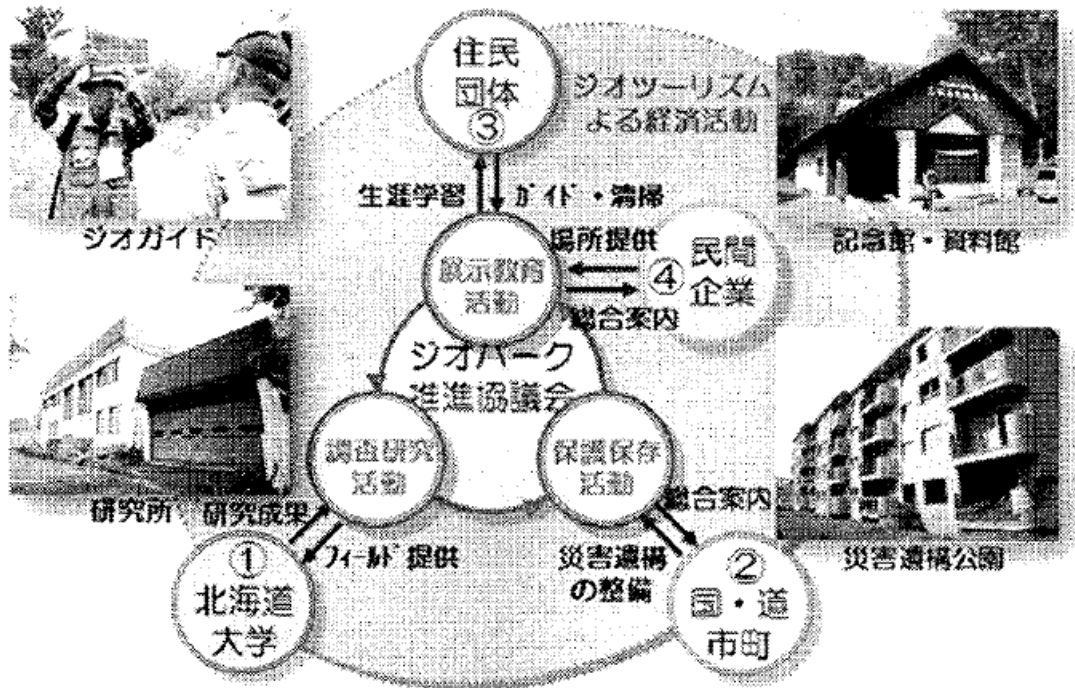


図5 ジオパーク推進協議会を通じた
大学・行政・住民団体・民間企業との協働関係

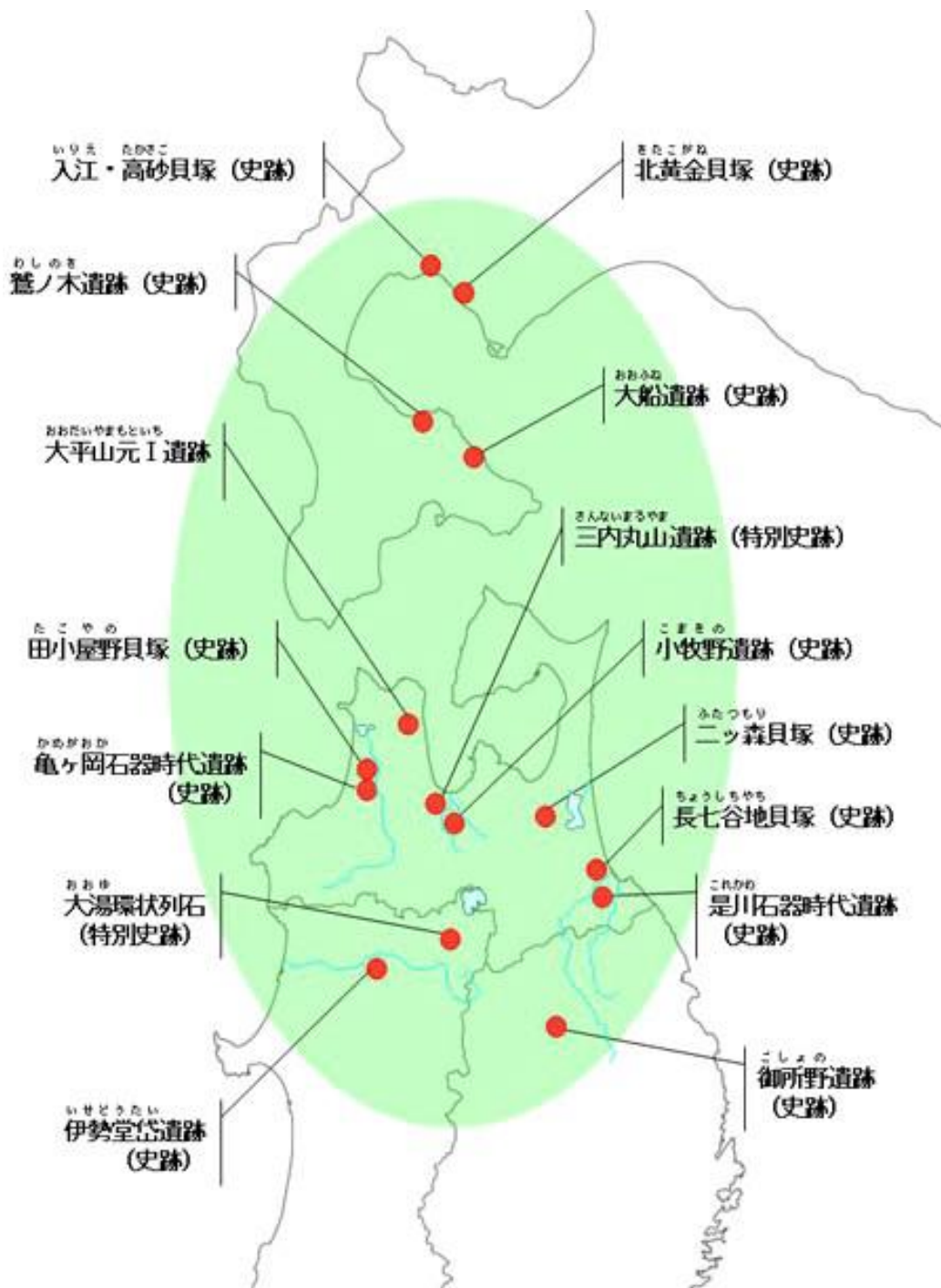
※「石川,2013,pp144」より引用

5-5 北縄文エリアからみる広域における遺構の活用の必要性

北縄文エリア(北海道・北東北の縄文遺跡群)は、津軽海峡を挟んだ日本列島の北海道・北東北に位置し、縄文時代の各時期(草創期、早期、前期、中期、後期、晩期)における、人々の生活跡の実態を示す遺跡(集落跡、貝塚、低湿地遺跡)や、祭祀や精神的活動の実態を示す記念物(環状列石、周提墓)で構成された18遺跡からなる考古学的遺跡群。(北海道・北東北の縄文遺跡群 HP より)

現在、世界遺産候補としてユネスコ世界遺産センターの世界遺産暫定一覧表に記載されている。

この事例では、同意の価値を有した遺跡が、自治体の枠組みを超えて協力し合い、遺跡の価値を高める活動に従事している例として取り上げたい。



※「鎌田,2009,pp35」より引用

●北の縄文遺跡の概要

北海道・青森県、岩手県、秋田県の北東北三県のエリアには、日本の縄文時代の遺跡の23%に当たる、約1万9千8百か所が存在する

⇒全国でも有数の縄文遺跡の集積地域

縄文時代前期の円筒式と呼ばれる土器や晩期の亀ヶ岡式と呼ばれる土器が共通して使用されていた

石鏃に加工された黒曜石、装飾品のヒスイなどの遺物が共通して出土

⇒このエリアは三内丸山遺跡を中心として、一つの文化圏を形成していたと考えられる

●北の縄文遺跡の変遷

2000年、「歴史的地域資源を活用した地域活性化調査—東北における歴史的地域資源を事例として—」

⇒三内丸山遺跡における地域活性化の手法に焦点を当てた事例調査研究

2001年、「縄文遺跡の連携による地域活性化手法に関する調査」

⇒北東北三県が「縄文週間」と位置付ける特定の期間に、それぞれの県内でモデル的な縄文遺跡を会場として選定し、共通のテーマでイベントを同時開催する事の提案

2002年9月「縄文の心とまつり」をテーマとして掲げるイベントが開催。

9月21日から23日の3日間、三内丸山遺跡、大湯環状列石、御所野遺跡（岩手県一戸町）をそれぞれ会場に、フォーラムやコンサートなどが盛大に行われた

2003年、函館市の大船遺跡を新たな会場として追加し、四道県の4遺跡による同時開催イベントとなる。名称を「縄文月間」と改称

2003年、第7回知事サミットでこれらのイベントが評価。4道県の知事は、縄文遺跡群の活用について共同で取り組んでいく事に合意。

⇒「北の縄文文化回廊」というコンセプトで遺跡群の情報発信活動を展開

「北の縄文文化回廊づくりアクションプログラム」

①「プログラム推進体制の整備」

「北の縄文文化回廊づくり」推進協議会*（仮称）の設置

四道県の民間団体、有識者、行政などで組織する事業推進のための中核的団体

②「普及啓発」

縄文文化フォーラム等*の開催

縄文文化フォーラムや縄文文化展などの開催

ホームページ等による情報発信

普及啓発用パンフレット等作成

③「人づくり・地域づくり」

北の縄文文化学交流会議*の開催

四道県の民間団体代表者、博物館等の専門職員、学識経験者等による情報交換、意見交換の場

生涯学習活動等の促進

NPO など民間活動の促進

④「観光資源としての活用検討・促進」

観光プロモーション等の促進

受け入れ体制*の整備促進

ボランティア・ガイドの育成促進など

●北の縄文遺跡の世界遺産登録推進の流れ

2006年、青森県は関係市町村と共同で県内7史跡を「青森県の縄文遺跡群」としてとりまとめ、世界遺産暫定リスト登録のための提案書を独自に文化庁へ提案した

秋田県も鹿角市と北秋田市にある環状配石遺構を特徴とする二つの遺跡を「ストーンサークル」というコンセプトでまとめ、単独で提案した

2007（平成19年）年1月、これらの提案は文化庁での審査の結果、継続審議とされ、その指摘を受けて、青森、秋田の両県は、特に資産構成において、より広範囲の遺跡を含めて組み直す必要に迫られることになった

- ・縄文時代において一体的な文化圏を形成していた「北の縄文」エリアを、今日の行政境界の存在故に区分けして提示しようとした試みには、やはり無理があった
- ・しかし、各県個別で遺産を推薦したことは、北の縄文遺跡を世界遺産に一括登録するための重要な契機になった

2008年、文化庁文化審議会文化財分科会の世界文化遺産特別委員会は、前年度に応募のあった提案32件について調査・審議を行った結果、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を含む5件の提案が「世界遺産暫定一覧表記載文化資産」として適当であると発表

世界遺産登録へ向けた最大の作業は「推薦書」の作成であり、そのための組織体制として、2009（平成21）年度から3つの組織を設けて作業を進めていくことが決められた。

①縄文遺跡群世界遺産登録推進本部

- ・4 道県知事
- ・4 道県教育庁
- ・12 市町長
- ・12 市町教育長

全32名、推薦書決定

②縄文遺跡群世界遺産登録推進会議

- ・関係自治体主管課長

全16名、推薦書案作成

ワーキンググループ

- ・北海道縄文遺跡群保護管理部会
- ・青森県縄文遺跡群保護管理部会

- ・岩手県縄文遺跡群保護管理部会
- ・秋田県縄文遺跡群保護管理部会

③縄文遺跡群世界遺産登録推進学術会議

- ・考古学分野、歴史学分野、自然地理分野、景観分野、環境分野
- 各八名程度、専門的事項の調査・検討

以上の事例から、震災遺構を巡る観光は二つの視点から考える事が必要であると言えるだろう。

一つが女川町内を主とする観光という視点である。これは、震災遺構をはじめとして、女川の中心地であるプロムナードや漁港、金華山、出島などの女川の観光の目玉を巡ることで女川町の良さを認識する観光の形態であり、「女川町内完結型」であるという事が出来る。メリットとして、女川町内での観光であるため町内に観光客のお金を多く落とさせることができる。

二つ目が、被災地の震災遺構群の中の一つとしての女川町交番という観光の視点である。「被災地遺構群連帯型」の観光であると言えるだろう。遺構を巡るツアーなどのように被災地から教訓を得る観光の形態を作ることが出来る。その際、他の自治体の協力が必要不可欠であり、観光を通して被災地同士の連帯を強める事も見込めるだろう。また、共通のガイドや観光の受け入れ先などが必要になるため、その制度整備や育成が必要になる。その結果として、遺構群を中心とした広大なエリアに雇用を創出することができる。また、他の観光地から女川に観光客を流入させることもできる。その際に、必要なのは他の被災地と女川町との観光面での差異化であり、差異化の結果として「女川町内完結型」の観光客の増加も見込むことができる。その逆もまた然りであり、女川の震災遺構を見たことで他の被災地の遺構群への関心を醸成し、女川発で他の観光地に観光客を送り込むこともできると考えられる。

つまり、「女川町内完結型」と「被災地遺構群連帯型」の観光は、相互補完作用があると言えるだろう。

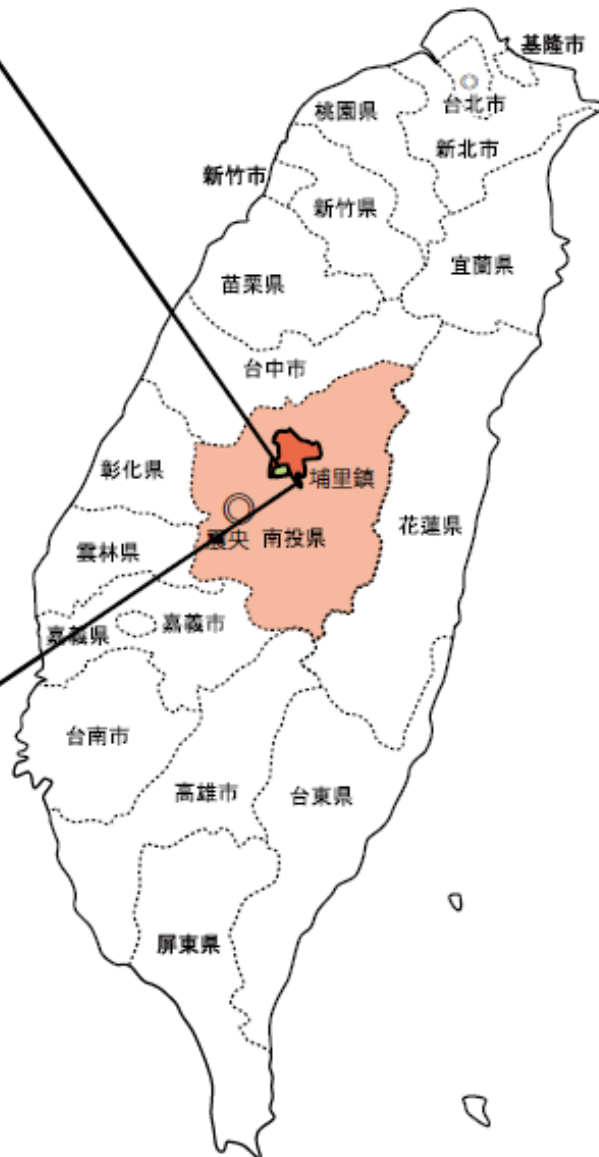
5-6 台湾の事例、住民の雇用創出の場としての遺構活用

台湾 921 地震による震災遺構の活用では、復興事業を産業構造の変革と捉え、観光による活用を力を入れた。また、その際に地元住民に対して勉強会を開催し、ガイドや遺構の管理などの雇用を創出することによって地域活性化に成功した事例である

桃米里
埔里鎮の西南約 5km
に位置し、総面積
18 km²、海拔 400 ~
800 メートルの山
村である。人口は
1,200 人（男性 646
人、女性 554 人）、
戸数は 452 戸であ
る。



埔里鎮
台湾の中心、南投県
の中央部に位置して
いる。総面積は 162
km²、人口は 86,757
人、戸数は 27,050
戸である。



会の店舗

図 1 埔里鎮と桃米里の位置

※「柳,2013,pp1085」より引用

1999年に発生した台湾 921 地震で台湾の震源地に近い桃米里は大きな被害を受けた。震災以前は人口流出、農業後退、高齢化が進んでいた集落であった。震災以後はその地元根差すまちづくり団体である新故郷文教基金会が中心となり、地元の人材育成で産業構造を変えながら復興事業を進めている。年間の観光客は 75 万人、年間の収入額は 1 億 3000 万元である。

1999 年～2001 年 補助金による事業運営と人材育成

被災後、地方行政に事業委託された基金会は、復興を集落の産業構造の変革の契機であると捉えて機能した。早くから復興を長期的に捉え、事業を継続的に行うことを目指し、住民を担い手とする勉強会を行った。勉強会に参加した住民が行う事業を通して、観光地としての基盤整備が進められた。

2002年～2004年 住民主体による事業運営

桃米里は住民の育成とともに事業を発展させるので、事業が安定する時期に政府の補助金に頼らず事業を行うことで、行政の負担を軽減している。実際に地域人材の育成による事業の拡大と共に、住民組織も発展しており、2002年に共有資産としての公基金を設けた。

2005年～現在

住民主体の事業が軌道に乗った段階で、基金会も非営利の公共団体から公益と営利企業を内包する組織へと変化した。民間企業として住民と相互協力しながら事業を運営している。地方行政はオブザーバーとしての方針や政策に関し支援を行っている。

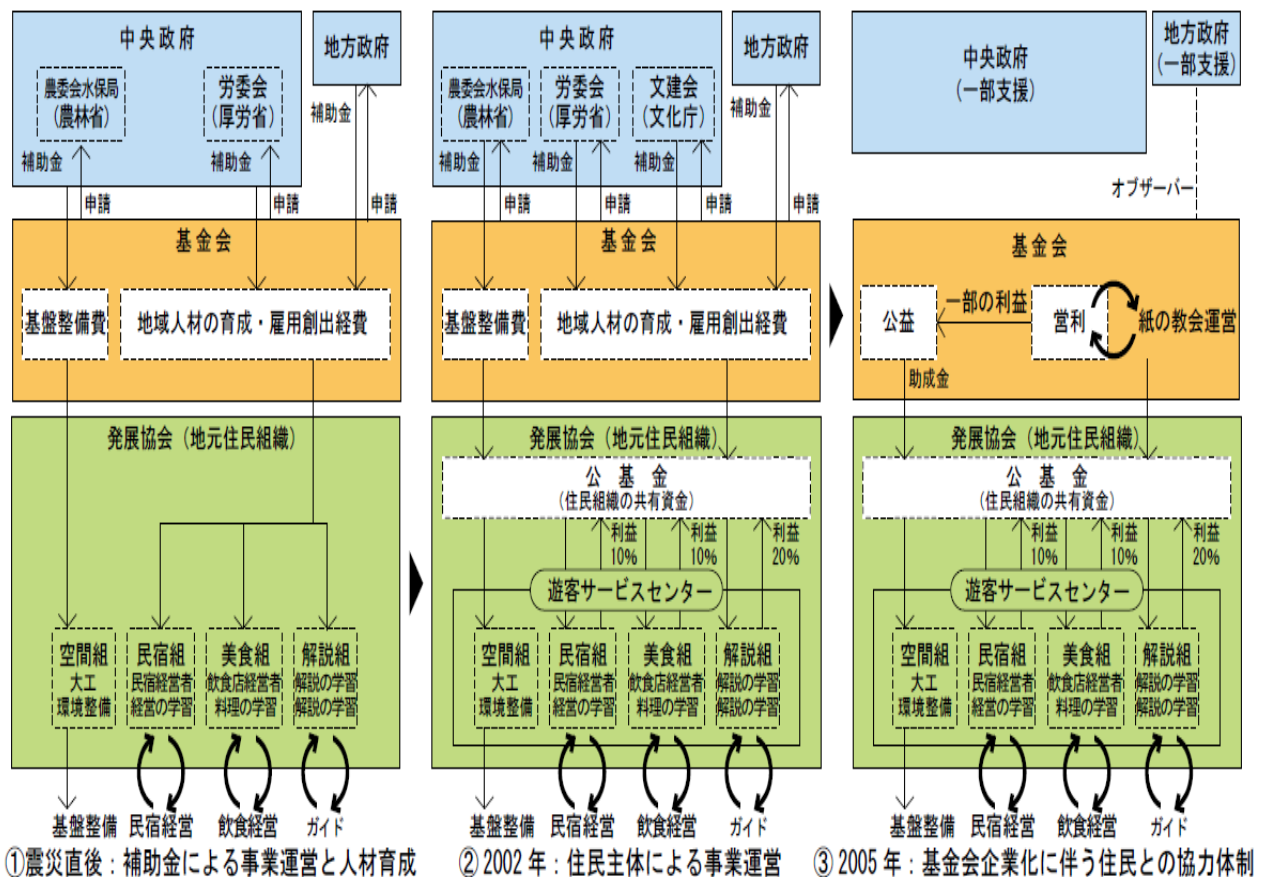


図7 桃米生態村事業の資金の流れ

※「柳,2013,pp1086」より引用

この台湾の事例の最も大きな特徴として、3点指摘することができるだろう。

1点目は、地元住民の雇用を創出したということだ。徹底的な勉強会の開催は、雇用の創出だけではなく地元住民の遺構に関する理解を深めることにも寄与する。そうしていくことで、住民の間における「鎮魂」や「伝承」を可能にでき、遺構の価値をさらに高めていく事ができるだろう。住民を上手く巻き込んだ遺構運営と言える。

2点目は、雇用の創出に伴い、自治体における産業構造が変化したことである。農業から観光へ産業構造をシフトしていく事で、自治体に新たな収入が生まれ、衰退に歯止めをかける事ができたと言える。

3点目は、遺構の運営を徐々に住民主体に移していった点である。非営利の公共団体から公益と営利企業を内包する組織へと変化させていく事で、より持続的な遺構の運営が出来るほか、住民と民間企業が対等な関係を保ちながら運営することが出来るだろう。

この事例の自治体は、衰退していたという点で、女川町と共通するものがある。また、一つの産業に頼っていたという点も女川町と近いものがある。女川町の遺構運営においても、地元住民に活躍の場を与えると共に、観光の目玉として旧女川町交番を取り上げていく事で、雇用の創出や経済効果を図り、漁業だけではないまちを作っていく事が必要と言えるだろう。

5-7 旧女川町交番における活用の可能性

5章の各事例研究をもとにして、旧女川町交番の活用の可能性について、「観光面」と「運営面」の二つの視点からアプローチしていきながら考察していきたい。

まず、「観光面」では、ヘリテージツーリズムの項目で述べたように、「周囲の景観や地域の生活文化も併せて、訪れた人のライフスタイルに影響を与えるような感動や、新たな社会システムを構築するためのヒントを与えるような、物語性を有した空間として訪問者を迎えること」を重要視した観光を行う事が必要であり、女川町においては、基幹産業である水産業との連携が望ましい。具体的には、水産業の体験や民泊などを通して、海と共存する女川町の人々の生活を感じ、理解するというものが考えられる。仙台や東京などの言わば都会に住む人々が都会の喧騒から逃れ、自然と共に生きる生活を体験する事で、新たな気づきや教訓を得る事ができる。そのツアーの一環として旧女川町交番を訪れ、観光ガイド等の話を聞き、海が持つ良い面悪い面を見つめなおすことによって、より女川町への理解が深まるとともに「記憶・教訓の伝承」を図ることが可能になる。また、「女川完結型」と「被災地遺構群連帯型」の観光の両方を観光客に提示することで、被災地以外から女川町を目的として来る観光客と、他の被災地を回って女川町を訪れる観光客の両方を呼び込むことができる。

「運営面」では、産官民学の協働を行いながら遺構を巡る環境を整備することで、遺構のさらなる価値向上に努める事ができるほか、地元住民を巻き込んだ遺構運営が可能にな

る。そのためには、前述の通り、中間組織の存在が必要不可欠であるが、これは自治体や企業の支援を受けながら若年層が主体となって行っていければ望ましい。幸いにも女川町にはそういった新しいことに若い世代がチャレンジする土壌は整っていると言える。また、台湾の事例のように遺構運営に関する人材育成が必要になってくる。勉強会などを通して遺構の活用に関しての知識をつけ、遺構の運営に参画させること必要である。その際に、ガイドやバスツアーの誘致などを行い雇用の場として機能できるようにしていきたい。また、遺構の周辺の公園などの空間を利用した語り部や勉強会、コンサートなどのイベントの運営も十分に行える可能性がある。そうして経済効果を遺構が生んでいく事で、自治体の財政の足かせとならない持続可能な遺構として女川町の中心の一つとして機能していくことが理想の形であるだろう。

※第5章まとめ(筆者作成)

有珠山ジオパークの事例

産官民学の協働
学⇒学術調査・研究
官⇒遺構の整備
民⇒小中学生への減災教育、ガイドツアー、清掃活動
産⇒場所の提供、情報共有の発信
各アクターの協働を円滑に保つ「中間組織」の重要性

北の縄文遺跡の事例

自治体を超えて遺跡の価値向上の推進、世界遺産登録へと動いた
⇒被災地全体での協働が重要
⇒「女川町内完結型」「被災地遺構群連携型」の二つの観光を促進する
ることで、被災地内での人の流れを形成する

台湾の事例

地元住民の雇用の創出
自治体における産業構造を既存の農業から変化させた
遺構の運営を自治体中心⇒住民、非営利⇒営利へと移行

6章 終わりに

本論文ではまず、第一章で女川町が震災前から衰退の一途を辿っていた「消滅可能性都市」であるということ、そして、東日本大震災では津波の被害を最も受けた自治体であるという前提を示した。そのため、震災遺構の保存は衰退する地域の足かせになってはいけないという考えを示した。また、今後数十年は衰退する運命にあり、身の丈にあったまちづくり、つまりコンパクトシティ必要である。それと同時に、人口は減り続けるため、外部から人を呼び込み、自治体の経済を回し活力を得る事が必要である。

第二章では、震災遺構の保存では、時の流れによって住民の感情が変化することから長期スパンである「見守り保存」という手法が推奨されていることに触れた。また、震災遺構有識者会議や女川町で話し合われた旧女川町交番の保存の意義を考察し、現在は特筆すべき価値は存在しない。しかし、同時に遺構というものは「人々の活動の在り方によって価値が変容していく」という特殊性を併せ持っている。そのため、震災遺構の保存方針では、人々が集い、価値を集積していけるような空間デザインが必要である。また、震災遺構の保存の意義において重要なのは、「伝承」と「鎮魂」であり、これを行っていく事でさらに遺構の価値が蓄積される。

第三章では、女川町の具体的なまちづくり計画であるコンパクトシティ構想について触れた。また、この章は第一章と密接に関わっている部分が多い。「消滅可能性都市」であり、津波まちの中心地のすべてが流されたため、コンパクトシティ構想を実行したこと、まちのすべてが流されたため、既存のコミュニティー集団の垣根を超えて若年層が団結し、まちづくりを先導していったことなどである。また、コンパクトシティだからこそ中心地に賑わいを見せる事ができ、住民と観光客のメリットとなる。そして、その中心地に位置するのがプロムナードであり、プロムナードと遺構は対比関係を保ちお互いに相互効果を生むことができる可能性のある空間となっている。

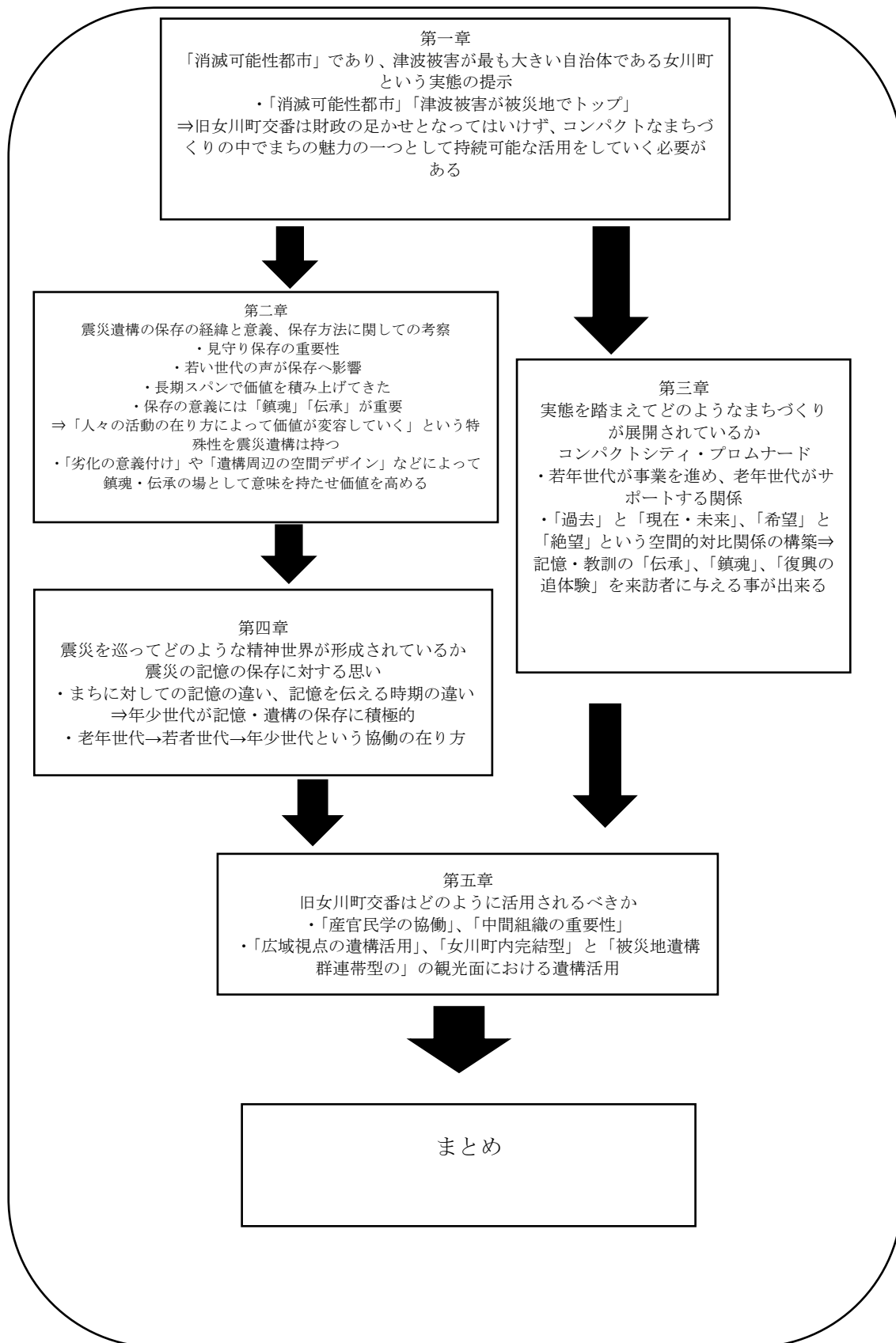
第4章では、震災の記憶を巡って女川町の住民はどのように感じているのかということをも具体例とヒアリング調査を踏まえて考察していった。震災遺構の保存の議論において、保存の大きな決め手となったのは年少世代の自治体への直談判であった。また、彼らは「いのちの石碑プロジェクト」を立ち上げ、1000年先見据えた津波の記憶の「伝承」を行っている。しかし、同時にヒアリング調査で分かったのは、遺構やその他の震災の記憶を思い出すモノに対して嫌悪を抱いている人々が少なからずいるということだ。また、震災遺構に対して無関心といった声もあり、これから長いスパンをかけて遺構をただの負の遺産にしないための活動をしていかなければならないと述べた。

第五章では、様々な遺構の事例を取り上げ、その活用の特徴と成功点を考察していった。その結果、「周囲の景観や地域の生活文化も併せて、訪れた人のライフスタイルに影響を与えるような感動や、新たな社会システムを構築するためのヒントを与えるような、物語性

を有した空間として訪問者を迎えること」を実現できる観光、そして、「女川完結型」と「被災地遺構群連帯型」の観光の両方を観光客に提示することで、被災地以外から女川町を目的として来る観光客と、他の被災地を回って女川町を訪れる観光客の両方を呼び込むことができる観光が望ましいとされた。その中で水産業などを初めとする他の観光要素と震災遺構とを有機的につながりを持たせることができる場所を提示していくべきである。遺構の運営では、中間組織を利用することによって、産官民学の協働を行いながら遺構を巡る環境を整備することで、遺構のさらなる価値向上に努める事ができるほか、地元住民を巻き込んだ遺構運営が可能になる。その際、住民の雇用が創出でき、遺構が持続可能な運営体制を形成していく事が理想であると言える。

以上のような様々な視点を絡み合わせながら旧女川町交番の遺構活用は考えていかなければいけない。問題は多くはらんでいるが、それを一つ一つ丁寧に解釈していく事で、遺構の特殊性や、活用の有用性が理解することができ、復興の足かせ、負の遺産ではない遺構を形成することができるのではないだろうか。本論文は、そういった遺構の理解に向けて少しでも寄与するところがあれば幸いだと考えている。

※論文構成図（筆者作成）



※参考文献

- 朝日新聞 『震災遺構 保存へ思い交錯』(2015年4月5日)
- 朝日新聞『「観光化か」「息子に会える」 遺族、知事に意見 南三陸・防災庁舎 /宮城県』(2015年4月10日)
- 朝日新聞『南三陸庁舎、県が保存へ 震災遺構 町長、同意の意向』(2015年5月26日)
- 朝日新聞『震災遺構、街づくりに活用 宮古で復活のホテル、津波映像流す特別室』(2015年6月2日)
- 朝日新聞 『大川小の旧校舎保存を公式議論 石巻市が初めて /宮城県』(2015年6月5日)
- 日本経済新聞オンライン『南三陸防災庁舎～宮城県知事が提案』(2015年1月28日)
- 女川町 HP <http://www.town.onagawa.miyagi.jp/>
- 『女川町まちづくりデザインのあらまし 第2版ー誇りと愛着の持てる暮らしやすいまちの実現に向けてー』2014.11、女川町
- 石川宏之『火山災害復興後の地域振興に災害遺構を活かすための推進協議会によるエリアマネジメントに関する研究』日本建築学会東北支部研究報告集、2013.6
- 伊藤滋他『東日本大震災復興への提言～持続可能な経済社会の構築～』2011.6、東京大学出版会
- 石原凌河『維持管理の観点からみた災害遺構の保存に関する研究ー雲仙普賢岳被災地・中越地震被災地の災害遺構を事例としてー』日本建築学会大会学術講演梗概集、2013.8
- 岡田知弘『震災復興と自治体～「人間復興」へのみち』2013.11、自治体研究社
- 鎌田雅人『考古遺跡の活用による観光創造と地域活性化：世界遺産登録を目指す「北の縄文」広域連携』2009.3
- 神谷隆史『無から生み出す未来～女川町はどのように復興の軌跡を歩んできたか～』2013.11、株式会社 PHP 研究所
- 椎原伸博『偽物の木で何が悪いのか？震災モニュメントの可能性について』地域政策研究(高崎経済大学地域政策学会)第16巻3号、2014.2
- 塩崎賢明他『東日本大震災復興への道～神戸からの提言～』2011.10.17、かもがわ出版
- 塩崎賢明他、『東日本大震災復興の正義と倫理』2012.12、かもがわ出版
- 総合観光学会編『復興ツーリズム:観光学からのメッセージ』2013.3、同文館出版
- 高橋和雄『東日本大震災の復興に向けて～火山災害から復興した島原からのメッセージ～』2012.1、古今書院
- 増田寛也『地方消滅』2014.8、中央公論新社
- 柳旻『桃米生態村における台湾集集地震からの復興まちづくりの手法に関する資金と組織の調査研究』日本建築学会学術講演梗概集、2013.8

